

令和4年第8回上里町議会定例会会議録第2号

令和4年12月6日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（13人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
8番	齊藤崇君	9番	植原育雄君
10番	高橋正行君	11番	新井實君
12番	沓澤幸子君	13番	高橋仁君
14番	黛浩之君		

欠席議員（1人）

7番 猪岡 壽 君

説明のため出席した者

町 長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	くらし安全課長	間々田 亮君
町民福祉課長	亀田真司君	子育て共生課長	飯塚郁代君
健康保険課長	及川慶一君	高齢者いきいき課長	間々田由美君
道路整備課長	宮下忠仁君	まちづくり推進課長	吉田広毅君
産業振興課長	吉村貴文君	教育総務課長	望月 誠君
教育指導課長	小久保幹則君	生涯学習課長	金井憲寿君

事務局職員出席者

事務局 長 神村輝行 係 長 飯塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第1 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 一般質問を続行いたします。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） おはようございます。

議席番号3番、日本維新の会、金子義則です。

本日は、私と同じく寝不足の方々が多いのではないのでしょうか。今回、残念な結果になりましたが、多くの感動や希望をサッカーの日本代表にいただき、改めて選手の皆様にブラボーとお伝えしたいと思います。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は、1、上里町の緊急医療体制の現状について、2、給食費無償化、教材費補助、生理用品の配置整備について、3、ひきこもり対策等について、4、P a y P a yキャンペーンの総括について、5、お家のない猫についてお尋ねします。

過去、何度となく質問していることもございますが、このまま質問をさせていただきます。

まず、第1に、上里町の現在の緊急医療体制についてお伺いをいたします。

現在、上里町に病床を要する医療施設はございません。当然、二次救急の指定病院もないのが現状です。そんな中、新型コロナウイルス感染症があり、他の病気等の悪化により、夜間や休日にいざ医療機関に連絡しても受け入れていただけないのが現状です。

先日も、腸閉塞になった町民が、救急車を呼ぶほどではないと御自分で判断し、藤岡総合病院に連絡したところ、現在コロナウイルスの感染拡大防止のため県外からの受入れはできないとのことで断られました。そこで、町内にある消防署の紹介を受け、自家用車で本庄総合病院に行ったところ、今度は専門医がないとのことで、当番医であった児玉地区の病院を紹介されました。しかし、その病院でも、現在の病状だとその病院では処置ができないとのことで、結局、巡り巡って藤岡総合病院に受け入れていただき、即入院となった事例があります。まさに、藤岡総合病院に電話して、結局また夕方に藤岡総合病院に戻ったというような、たらい回しが起きているのが現状です。まずは、町民が本当に困っているときに、きちんと初期対応ができて、受入れができる体制整備というものが必要ではないでしょうか。

県北では、特に、二次救急の受入れ可能な医療機関が現在2医療機関と大変少なく、担当医の恒久的な確保が課題のようです。上里を含む北部においては、群馬県への緊急搬送割合が43.1%と高い比率になっています。年間で約3,000件以上の搬送が行われています。群馬の病院を頼らなければならない、医療が回っていかないのが現実のようです。

また、特に、小児・周産期医療の機能が不足していることから、平時及び災害時の医療体制も構築していくことが重要だと考えております。町長が掲げている、子ども・子育て日本一にも関連していると思いますが、いかがでしょうか。

現在、群馬県と埼玉県三保健所情報交換会が、本庄保健所、藤岡保健所、伊勢崎保健所の3保健所で行われていると思いますが、上里町の現状や意見が十分反映されるような努力を是非お願いしたいと思っております。

上里の住民が安心して暮らせるために、緊急医療や災害時医療体制、また地域医療構想など、新型コロナウイルスの第8波、第9波を見据えた医療体制整備をお願いしたいと思っておりますので、町長の未来に向けての対応、御見解をお願いいたします。

第2に、6月の一般質問でもお伺いしました給食費無償化や教材費補助、生理用品の配置整備についてお伺いをいたします。

現在、コロナウイルスの感染症の影響で、収入が少なくなっている家庭は非常に多くなっていることを私自身肌で感じるが多くなっています。例えば、保育料の遅れや未納、また失業による児童の退園、本当に切実になっているように身をもって感じます。

前回の町長答弁の中にも、本庄と共に歩む、本庄と一緒にやっていきたいよということをお記憶していますが、現在、本庄市でも来年3月まで給食費の無償化を実施しています。また、予算がないからと、できないという答弁をいただきました。でしたが今回、Pay Payキャンペーンで9,500万円の補正予算をすぐに計上できるのですから、予算には問題があるとは言えないのではないのでしょうか。

現在の給食費保護者負担ですが、令和3年12月から令和4年11月までの1年間、上里町内5校の小学校の給食費は、保護者負担として6,658万100円です。また、中学校2校の保護者負担分は4,616万6,200円で、合計で1億1,274万6,300円です。このコロナ禍だけでも、子ども・子育て世帯に対して1年間だけでも無償化することはできませんか。前向きな御答弁をお願いいたします。

また、学校教育費についてですが、学習効果を高め、特に、DX、デジタル教材が増えたことにより、リーディングの力が落ちていると感じられます。書く力を補うためにも、プリント等の教材が不可欠であることは間違いありません。保護者から預かる教材費用も少額であると聞いていますので、補助事業として、助成、補助など独自にさせていただけるようお願いでき

ませんか。

これも、前回、議会で質問させていただきました学校における生理用品の配備について、教育長にお尋ねいたします。

6月の一般質問でも生理の貧困としてお尋ねいたしましたが、その後、教育委員会として、各学校にどのような指導をして現在ほどのように改善されたかどうかということを教育長にお尋ね、御答弁していただきたいと思います。

現在、埼玉南部のほうではだいぶ広がりを見せているようで、女子トイレへの常備はもちろん、家庭の状況で購入できない生徒たちに対しても対策を講じている自治体が徐々にではありますが増えています。是非とも上里でもお願いしたいと思っております。

第3に、ひきこもり対策等についてです。

ひきこもりの人というのは、この上里町には私自身そんなに存在していないものだと思っていました。現在、上里町で把握している人数が約40名程度とのことです。しかし、これは氷山の一角で、現実にはもう少しいるのではないかとということが予想されます。今までは何かそんなにあることではないと考えていたのですが、本当に身近に困っている方がいるのだなと考えさせられました。

今回、初めてなんですけれども、ひきこもりの家族と支え合う会というフォーラムに参加させていただき、その深刻さも勉強させていただきました。町長をはじめ同僚議員も参加されていました。まず、私も全く知らなかった、このボランティア団体をしていただける方々、ひきこもりの家族を支える会を住民の皆様を知っていただくこと、認知していただくことが重要なのかなと考えております。もしそのような御家庭があれば、まず誰に相談していいのか分からないということからスタートすると思いますし、各家庭で、うちのことだけで恥ずかしいから言えない、身内のことだから話せないというのが本音だと思います。もし私が同じ立場になったとしても、まずは自分たちだけ、家族で何とかしようと思うと思います。

そこで、もし役場の窓口などで相談を受けることがあれば、こんなボランティア活動をしている団体が上里にもありますよと案内して橋渡しをしてくれるとか、また、町の広報誌に相談窓口としてこんな団体がありますよという形で掲載していただくとか、広く知っていただくことがまず第一歩であると思っております。掲載をできましたらよろしく願いいたします。

また、前回質問させていただきましたヤングケアラーとも関連しているかと思えます。ヤングケアラーも年を取ればオールドケアラーとなり、ひきこもりの御家庭も、親は年々年を取り、本人も年を取っていくわけで、このまま放置すれば、当然収入も途絶え、最終的には生活保護の申請となることも予想されます。そうならないように、まず社会に出ていただき、徐々にでもゆっくりでいいので、自分のために生きられるように側面より伴走型支援をしていくことが

望まれます。上里町として、まずは何を支援していけるのか、一緒に参加した町長のお考えを是非お聞かせください。

第4に、第2回P a y P a yキャンペーンについてです。まず、私個人の感想ですが、簡単に利用でき、利用者からすれば大変ありがたいと率直に思いました。前回、第1回目ときは、私がスマホではなかったため一切利用していませんでしたが、今回初めて利用させていただきました。

そこで、前回は使っていなかったのに、何とも感じてはいなかったのですが、よく考えてみれば、P a y P a yキャンペーンを使った人と使わなかった人での不公平感があることに気づきました。生活が大変な方はスマホどころではない、電話がないといった方もいます。前回、1回目のP a y P a yキャンペーンの終了後、議会から提言として不公平感があるのではないかとこのことを執行部のほうに伝えたとのことですが、議員からの提言のほうは無視されたのでしょうか。

また、予算規模の事前予測で7,401万円で始めた事業です。それが9,500万の補正予算を組まなければいけない状態というのはいかがなものかと思えます。確かに経済効果はあったと思いますが、上里町町民だけでなく、町民以外が恩恵を受けることができるのがよいことなのか、悪いことなのか、検証していただきたいと思えます。

また、加盟店からは、途中で早期終了するより、補助割合を、例えば30%から20%に下げてもよいので期間満了までしていただきたいかという意見をたくさんいただきました。そのほうが加盟店にとっても売上げアップが見込めるとのことです。キャンペーン自体を批判するものではなく、まずは公平性の担保と町民が直接実感できる政策の立案をしてほしいと思えます。

ちなみに、補正後の予算額全てで1億6,901万円を、もし給食費無償化に使えば、1年以上無償化できます。キャンペーンに対する総括を町長としてどう評価しているか、お考えをお聞かせください。

今回、アナログではありますが、「がんばんべえ上里！」のほうが、直接町民に渡り、公平性の観点ではよいのではないのでしょうか。

第5に、お家のない猫についてお尋ねをいたします。

現在、上里町でも猫のボランティア活動をしていただいている方が数名います。ここ1年間で、約50頭から60頭は上里でも避妊・去勢が行われています。少しずつですが成果は確実に出ています。駅北の一部で解体工事が結構進んだところがありまして、そこに住みついていた猫たちもだいぶばらけてきて、ここ2か月ぐらいでTNR活動として活動し、捕獲し処置いたしました。

TNR活動とは、トラップ、ニューター、リターンの略語で、捕まえて避妊・去勢手術をして元のところへ返す。そして、雄猫は右耳をVカットし、雌猫は左耳をVカットすることで、耳が桜の花びらのようになります。これで、避妊・去勢手術が終わっている印となり、これが世に言うさくらねこ活動、TNRです。

上里でも、以前は、県からの補助金で1頭5,000円が支払われていましたが、現在は、どうぶつ愛護基金からの行政動物チケットを使っただけの助成となりました。このことにより、金額設定がそれぞれの動物病院での請求額負担額が支払われ、捕まえた猫を持ち込んだ人の負担がほぼゼロになりました。

しかしながら、今度は行政動物チケットを扱ってくれる病院が少ないことで、現在問題が起きております。私が代表を務める猫ボランティア団体、チームNSZで今までは対応をさせていただいてきていましたが、最近では、1日の避妊・去勢手術が100頭を超える手術となることがあり、なかなか受け入れることが困難になってきました。

そこで、本庄、上里地域で、行政動物チケットの取扱いができる動物病院を是非増やしていただきたいと切にお願いしたいと思います。まだまだ、この町では、避妊・去勢もせずに、かわいそうだからと餌やりをする大変無責任な方がいます。この行為は、近隣住民にまず迷惑がかかりますし、避妊・去勢をしないことにより、猫の出産ラッシュになることもあります。

つい最近ですが、報道にも出ましたが、今年、実は10月に高崎市で180頭もの多頭飼いの家があり、飼い主は福祉施設に入り、既に猫による共食いまで起きていました。そこで、関連団体がレスキューに入り、10月17日と18日に、まずは1階部分にいた猫120頭の避妊・去勢を実施、その後、2階部分の残りの猫の避妊・去勢もしました。

このように、初めは三、四頭だった猫なんです。それが20頭になるのは数年で、すぐに増えます。このような事態をつくらないためにも早い予防策が必要です。

また、このような事態になっても、この飼い主は、猫は殺したくないということで、平然と言っています。どうやっても自分で育てられない状態になっているのに、共食いまで始めている状況なの입니다。

今後、上里でも起きない事態でないと私は思っています。私が現在知っているだけでも、予備軍になりそうなお宅が数件あります。もし、避妊・去勢手術をしないで多頭飼いを放置すれば、間違いなく近隣住民生活の環境破壊になるのは目に見えています。多頭飼いというのは、ただの問題でなく環境問題なんです。それを、私たちはボランティアをたくさん見てきています。正しく避妊・去勢手術をして、少しでも猫と人間が共存できる社会をつくるために、町としても餌やりのルールの策定や、そういったものをしていただきたいと私は思っています。私自身も協力させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

ここ上里町役場で、お家のない猫の活動は平成30年ぐらいからスタートしています。くらし安全課でお家のない猫地域活動という形で広報に載り始めたのもそのくらいだと記憶しております。最初は、なかなか窓口の担当者の方も内容が分からなかったのか、よく言われたのが、「親身に接してくれないね」とか、「ちょっと冷たいね」などと言われたことが結構ボランティアの中ではありました。しかし、最近ではボランティア活動は多くなりました。最近では、担当課長をはじめ職員の方々に非常に感謝しております。窓口対応が、「最近は本当に親切になったよね」とか言われることが数多くあり、お褒めの言葉をいただくことが多くなりました。

たかが猫のことかもしれませんが、現在の状況をどう捉えているか、また、今後どう対応していくかを町長の御意見をお伺いいたしまして、これで1回目の質問を終わりにいたします。よろしくお祈りします。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

金子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、救急医療体制についての①夜間休日に対応する医療体制の整備についてにつきましてお答え申し上げます。

埼玉県では、将来にわたる保健医療体制を確保するため、埼玉県地域保健医療計画を策定し、取り組むべき施策の方向性を示しています。この計画において、救急医療については、病気やけがの症状の度合いに応じ、初期、第二次、第三次の救急医療体制を整備しています。

初期救急は、入院を必要としない軽症の患者に対応するもので、本庄市児玉郡内では、休日急患診療所、在宅当番医などにより整備しています。町の休日・夜間の診療につきましては、本庄市児玉郡医師会の協力の下、休日急患診療所において、日曜、祝日、年末年始、平日木曜の夜間に内科系の診療を行っています。外科系の初期救急医療については、ゴールデンウィークと年末年始を除く、日曜、祝日の午前中に、本庄市児玉郡内の医療機関が輪番で診察を行っています。症状等により他の医療機関を紹介しているようです。

第二次救急は、入院や手術を必要とする重症救急患者に対応するもので、病院群輪番制により整備しています。本庄市児玉郡内の病院群輪番制では、6病院が交代で休日・夜間に診察する体制となっています。原則として、救急車から直接搬送か初期救急医療施設からの転送となっているようです。

第三次救急は、生命の危険が切迫している重篤患者に対応するもので、県が救急センターを整備しています。

このほか、救急車により搬送される救急患者の受入れ機関として、救急告示病院があり、現在、郡市内では7医療機関がございます。救急搬送人数は増加傾向のため、軽症の患者が第二次や第三次の救急医療機関を受診し、本来の救急患者の診察に支障を来すことのないよう、適正受診についても普及啓発を行っています。

救急医療体制は、限りある医療資源を効率的かつ合理的に運用できるよう、初期救急から第三次救急医療体制の整備がされています。全県的に見ますと、医療格差が生じないよう、平準化して医療提供体制を確保していますので、独自の体制をつくることは難しいと考えています。しかしながら、小児の二次救急として、熊谷・深谷地区や群馬県の医療機関においても協力を得ております。

このように、本庄市児玉郡で協力し、救急医療体制の確保に努めているところです。個々の事例につきまして、町としてお答えはできませんが、円滑な救急の受入れ体制が確保できるよう、初期救急や病院群輪番制の整備など、今後も本庄市児玉郡医師会との連携に努めたいと考えております。

次に、2、給食費教材費補助、生理用品の配置整備についての①給食費無償化や教育教材費の補助拡大についてでございます。

議員より、6月定例会で御質問いただいておりますが、給食費無償化につきましては、町の財政状況や県内の先進自治体の状況等を参考にしながら、熟慮を重ねた結果、給食費の本格的な完全無償化につきましては見送らせていただきたいと考えておるとお答えさせていただきました。

本年度は、令和2年度と3年度と同様に、町独自支援策第5弾として、6月、7月、9月、10月の4か月間、学校給食費臨時補助事業を実施させていただきました。議員御質問の1年間だけの無償化の実施につきましては、全額無償を実施した場合、約9,300万円の財源が必要となります。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況が続いている中、今後につきましても、緊急事態が発生した場合には、必要に応じた臨時的な生活支援を実施したいと考えております。

また、本庄上里学校給食組合は、昭和42年に当時の本庄市と上里村により設立され、昭和43年1月から給食センターにおいて給食の提供が開始されました。54年の長い歴史を本庄市と協力しながら歩んできたわけでございますので、年間を通した給食費の無償化につきましては、足並みをそろえたいと考えております。

教育教材費の補助事業拡大及び②前回検討していただいていると思いますが、小・中学校における生理用品の整備は行われたか、また改善されたかにつきましては、教育長より答弁いただきます。

次に、3、ひきこもり対策と①8050対策として、ひきこもりやヤングケアラーの高齢化、それに伴う、今後稼げなくなり、収入が途絶える人たちに対するケアについてでございます。

かつては、若者の問題であったひきこもりが長期化していることが、8050問題の要因の一つと考えられ、世間体を気にして相談しようと思わず、家族の問題として抱え続けた結果、親が高齢になり、様々な理由により、支え切れない状況となって問題が表面化することが多くなっているようであります。

厚生労働省が示した「ひきこもり新ガイドライン」によりますと、支援の第1段階は家族支援、第2段階は個人支援、第3段階は集団療法・居場所の提供、第4段階は社会参加の施行となっており、支援は、第1段階である家族支援から開始し、信頼関係を築きながら、ひきこもりの方が中心の支援段階へ進んでいくとあります。

家族の心の安定、自信を取り戻し、家族の支援機能を高めてもらうためにも、同じ思いを持つ人と出会い、自由に話せる場があることが重要であり、当町にも家族の支援を行っている「ひきこもりの家族と支え合う会」があることから、活動を広く周知してまいります。

また、当該団体が主催したひきこもりフォーラムに、金子議員をはじめ多くの議員とともに参加させていただき、ひきこもりに関する見識を深めたところでございます。引き続き、「ひきこもりの家族と支え合う会」との情報交換を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、事情に寄り添った支援へ結びつけていけるよう努めてまいります。

議員おっしゃるとおり、誰にも相談できずにつらい思いを抱え、孤立する期間が長引くほど、社会参加できるまでの時間がかかることは、ヤングケアラーについても同様であります。孤立を防ぐため、また早期にその状況から抜け出すきっかけをつくるためには、周囲の大人がヤングケアラーを理解することが必要であり、気持ちを受け止めてくれる人や場所に出会える機会を増やすことが重要であります。

町といたしましては、ヤングケアラーの支援につながる情報の提供、また支援を担う関係機関に向けての研修に取り組んでまいります。

ひきこもりやヤングケアラーは、家族関係、経済問題、介護問題など、共通した生活問題を抱えています。相談がありましたら、まずは訴えを丁寧に聞くことから始まり、相談者との信頼関係を築くことが1番大切であります。

町といたしましては、御家族が抱えている問題に対して、どんな支援が必要であるかを関係各課で調整を行い、必要に応じて、保険料や自立相談支援機関などと連携を図る相談支援体制を強化してまいりたいと思います。

この課題について、町ができる根本的な解決策はなかなか見つからないかもしれませんが、それでも、ひきこもりやヤングケアラーとして悩んでいる御本人及び御家族に寄り添い、丁寧

な対応に努めてまいりたいと思います。

続きまして、4、P a y P a y キャンペーンの総括の①不公平感が否めないP a y P a y キャンペーンでしたが大成功と言えるのかについてお答え申し上げます。

町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した町独自支援策を、これまでの第1弾から第7弾の合計7回実施、御質問のP a y P a y キャンペーンにつきましては、令和2年度の第2弾と令和4年度の第6弾においてキャッシュレス決済推進事業として実施させていただいたところでございます。

キャッシュレス決済推進事業は、キャッシュレス決済事業者であるP a y P a y 株式会社と連携し、町内の中小商店等における決算に対し、町独自のプレミアムポイントを付与することにより、物価高騰の影響を受けている方に対する支援と地域経済の活性化を図ることを目的としたものでございます。

第6弾の実施期間につきましては、令和4年10月、11月の2か月間を予定しておりました。しかし、原油価格、物価高騰の影響により、キャンペーンの需要が高まっていたことやキャッシュレス決済キャンペーンが全国的に実施されていることにより認知度が高まっていたこと、最大2万円分のポイントが付与される国のマイナポイント事業など、複数の要因が影響し、想定を大きく上回る利用があり、当初の予定どおり11月末まで事業を続けた場合、予算額が大幅に不足する見込みであることから、11月7日をもってキャンペーンを早期終了させていただいたところでございます。

あわせて、10月臨時議会において、不足するプレミアムポイント等に関わる予算額を増額補正させていただきました。議員御指摘の不公平感につきまして、町独自支援策は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用していることから、その都度、実施時点での社会情勢等を踏まえた上で国から一定の条件が付されるため、その条件に沿ってコンセプトを決め、支援策を打ち出しております。そのため、内容によっては事業の対象者が限定されてしまうことがあることを御理解いただければと存じます。

町といたしましては、本事業をより多くの町民の皆様が御利用できるよう、携帯電話ショップと連携したP a y P a y 使い方相談会の実施や役場窓口にて丁寧な御案内を実施するなど、あらゆる形で御支援をさせていただいたところでございます。

また、キャッシュレス決済は、消費者に利便性をもたらし、事業者の生産性向上につながる取組であり、経済産業省を中心に国も進めている施策であることから、町といたしましても、本事業をきっかけにキャッシュレス決済の導入が促進されることも期待したところでございます。

事業実施による効果につきましては、多くの事業者が参加していただいたこと、多くの方に御利用いただいたことにより、物価高騰の影響を受けている方への経済的支援や地域経済の活性化等の効果があったと認識しているものの、想定を上回る利用による予算超過と早期終了といった課題も浮き彫りになったと捉えております。

町といたしましては、今回の結果を真摯に受け止めるとともに、実施したことで発生した課題をしっかりと検証し、今後、支援策を実施する際には、各種交付金等を活用した上で、より効果的な支援を提供していきたいと考えております。

続きまして、5、お家のない猫についての①現在、行政枠の動物チケットを利用してTNRを進めているが、避妊・去勢をせずに餌やりをしている住民に対しての対応についてお答え申し上げます。

町では、平成30年10月より、埼玉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金を活用し、野良猫への対策を進めてまいりました。令和4年3月に補助金交付が終了することになり、令和4年度より公益財団法人どうぶつ基金が実施しているさくらねこ無料不妊手術事業の趣旨に賛同し、行政枠として町民やボランティアの皆様と協力して、猫のTNR活動の普及啓発と飼い主のいない猫を地域で適切に管理する地域猫活動を推進しております。

さくらねこ無料不妊手術事業とは、TNR活動として、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術を行い、手術済みの印として猫の耳先を桜の花びらのようにV字にカットし、また元にいた場所に戻すものです。これにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、一代限りの命を全うさせ、殺処分等の減少に寄与するための活動です。

町では、毎月、どうぶつ基金、さくらねこ無料不妊手術チケットの申請を行い、交付を受けています。地域猫のために不妊手術を行おうとする申請者は、このチケットを利用し、猫の不妊手術を行います。チケットを利用して手術を行う場合、町において、どうぶつ基金へ協力病院として登録していただいている病院の中から1院を指定しなければなりません。現在、最寄りの協力病院は、藤岡市か熊谷市の病院になってしまい、郡市内など近いところでの登録がないため、申請者が手術の予約、猫の運搬等において不便を感じていると思われま

す。なお、病院側としても、チケットの利用に関する事務量や手術の件数等の増加が見込まれるため、協力病院としての登録に際しては、慎重になっているのが現状であると考えられます。

町といたしましても、住民やボランティアの方々に協力をいただく際に、スムーズに活動していただけることはとても重要であると考えており、今後、本庄保健所管内における獣医師との会議等において現状を説明し、登録病院への協力について積極的にお声がけしていきたいと考えております。

次に、野良猫に餌を与えている人への対応ですが、町においても、飼い主のいない猫や外飼

いされている猫によるふん尿や鳴き声などに対する苦情や相談は多く寄せられています。猫は、愛護動物として動物の愛護及び管理に関する法律により守られていますが、あわせて、適正な取扱いとして人に迷惑を及ぼすことのないよう努めなければならないとされています。町としまして、そのような苦情等があった際、餌を与えている方が特定できた場合には、猫の適正飼養の方法や近隣の方への配慮について説明するとともに、無責任な餌やりを控えるようお願いするなどの対応をしています。

また、町のホームページや広報誌等で、動物の適正な飼育についてお知らせしていますが、より効果的な対応について、引き続き検討を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 続きまして、金子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、2、給食費教材費補助、生理用品の配置整備についての①給食費無償化や教育教材費の補助事業の拡大についてでございます。

教育教材費につきましては、昨年や今年の定例会で、別の議員さんから金子議員と同様の御質問をいただいていたようでございます。前教育長がお答えしたとおり、個人が使用するドリルなどの教材費については、憲法で規定されております義務教育無償の原則に触れるものではないと解されているため、必要な範囲で家計の負担を求めると文部科学省から示されていることから、無償化とはならないと私も認識しております。

そのため、各小・中学校では、必要な範囲であることを踏まえ、購入する教材を精選した上で、低価格のものを選ぶなどの工夫をし、保護者の負担が過度なものにならないよう努めております。

議員御質問の教材費の補助につきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等により、経済的に困りの御家庭もあることを踏まえ、一部負担を含め保護者の負担の軽減について研究を進めてまいりたいと思います。

続きまして、②前回検討していただいていると思いますが、小・中学校における生理用品の整備は行われたか、また改善されたかでございます。

6月定例会で、埴岡前教育長が答弁されたとおり、町内小・中学校では、保健室に生理用品を常備し、生理用品が急に必要となったり忘れていたら、養護教諭に相談するよう児童・生徒に指導しております。このような機会を通して、ただ単に生理用品を渡すだけでなく、子どもの体やネグレクト等も視野に入れた家庭の状況等について相談に乗るきっかけになることも

あると考えております。

これまで、各小・中学校の養護教諭研究会を通して、女子トイレへの生理用品の整備について検討を続けてきました。その上で、生理用品設置モデル事業として、小・中学校それぞれ1校ずつ抽出し、試験的に生理用品を女子トイレに設置いたしました。小学校からは神保原小学校、中学校からは上里中学校にお願いをし、管理職、養護教諭と設置方法や事前指導について検討した上で、12月いっぱい生理用品を設置いたします。期間終了後、養護教諭研修会を通して、使用された生理用品の数や学校職員の意見を基に、今後、町内小・中学校全てに設置するかを引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

それでは、関連質問でお願いします。

現在、救急医療のほうは、そういった形で、休日急患センターとかという形で内科のほうは利用すると。外科のほうは、輪番で各病院のほうに御対応いただいているということなんですけれども、現実、休日急患センターのほうは、実は、そちらのほうに私の身内がいたりするものですから、内容よく分かるんですけれども、ちょっとやっぱり熱があつたりとかする患者さんというのは、やっぱりなかなか受入れが難しいと、それで、休日急患センターから、仮にですけれども、藤岡総合病院のほうに連絡をしても、ちょっと熱があるからそれは受け入れられないとかいうことで、本当に具合が悪く、ちょっとこれ悪くなりそうだなと思うと、最終的には、結局なんですけれども、救急車を呼んでくれという話になっちゃう。だから、そういったことというのは結構起きているようですので、そういったことの対応というのはどうにかならぬものかなと思って、町長のほうに御質問をさせていただきました。そのことに対しては、町長のほうから、ちょっとどう考えているかお答えいただけますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

今、御質問いただいたことに関連ですが、新型コロナウイルスの感染症に努めながら医療機関も万全を期して診察できるよう、感染者の増加している地域からの患者の受診については、慎重にならざるを得ない状況にあったかと思われま。

一方、救急搬送の面では、確認した範囲では、県外の医療機関が一斉受入れなどといった状況はなかったようですが、いわゆる総合病院のような大きな病院では、救急医療や重篤な患者

のへの対応など、本来果たすべき役割がありますので、軽症や日常的な病気の治療、まずは地域の診療所やクリニックの受診をお願いするところがございます。

また、大きな病院の外来受診の際には、基本的に紹介状が必要となることもありますので、かかりつけ医を持っていただくことが大変重要であると考えています。

なお、現在、発熱等の症状である場合は、埼玉県指定医療検査医療機関で診察が受けられる体制となっていますので、御承知いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） それはもうそういうことでもいいとは思いますが、でも、基本的に、やはり救急車を呼ぶということが主流になってしまうと、むやみに呼ぶというのはどうかと思うんですけれども、ちょっと悪くならやはりちゃんと見てもらいたいと思うと、救急車を呼ぶというのが第1の選択肢になると、今度、救急のほうにかなり迷惑がかかってくるのかなと思って心配をしております。

それで、あと今年、令和4年3月23日に、恐らく、令和3年度第4回の埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会がメール会議で開催されていると思いますが、そちらのほうの内容と、その進展というのはどういった形で会議をなさった結果があるのでしょうか。特にコロナウイルス感染症の対応などについて、何かあったようでしたらちょっとお伺いしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今の令和4年3月23日の件については、事前にちょっと通告がないので、ちょっと担当課長から……。では、通告内容として、県の関係なんで、その辺は後で報告ということで、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） すみません。じゃ、それはそういうことで、後でも何でも結構ですので、よろしくお伺いいたします。

次に、教材費のことなんですけれども、教材費のことを一応質問のほうに上げましたら、教育総務課のほうから、これからこのくらいかかっているんですよという形で、データのほういただきました。ありがとうございます。私の感覚だともうちょっと安いのかなと思ったら、結構な金額がかかっている、この中で、学年によってかなり差があって、中学生になると、年間

やっぱり3万円以上、4万円以上、4万5,000円か、ぐらいかかっちゃっている状態で、小学生なんかでも、1年、2年とかはあまりかかってないのかなと思うんですけども、やはり、年間にすると、6年生になったりすると結構かかるので、そうすると、これを安易に無償化じゃないんだけど、負担できますかというのは、ちょっと厳しいのかなというのもちょうと感じました。

その中で、ただ、やはり、本当に新型コロナウイルスの感染症で、先ほども何度も言いましたけれども、かなり収入の落ち込んでいる家庭が本当にあるんで、そういった家庭に対して、できたら年間1万円でも2万円でもという形で、定額で補助とかという形ができれば1番いいのかなと思います。

もし、そういったことができるかなということであれば、是非実施していただきたいんですが、その辺は、町長からの、お金のことでですから町長から検討していただくとか、教育長のほうでも努力をしていただくとか、何かありましたらお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

教材費について、町長の意見を求められましたので、私なりの考え方をちょっと述べさせていただきます。

補助事業の実施につきましては、一部負担を含め、保護者の負担軽減について、教育現場の御意見を聞いて研究を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

あとは、もう、ちょっと最後にですけれども、くらし安全課のほうのやつの猫の件なんですけれども、早急に一つお願いしたいのが、やはり不妊・去勢手術のできる病院、その確保というのはかなり急務な状態なので、受入れが全くできなくなると、猫って半年で本当に3倍になっちゃうんですよ、ほったらかすと。それなんで、そういったところはちょっと何件か本当に気になる場所とかはあるので、是非、この近所で、ボランティアをされている方々というのは実はやっぱり高齢者の人が多くて、持って行くのに、若い人であれば群馬のほうに持っていったりとか、ほかの県に持っていったりとか遠くでも大丈夫なんですけれども、どうしても、高齢者の方が持っていくとなると、やっぱり本庄児玉地域に、あと二、三個あれば非常に助かるので、そういったところを増やしていただきたいと思います。

そちらのほうもできましたら、町長のほうの地元というか神保原のほうで、まだ結構、今回も猫の問題がかかっているのです、それで、私がやっていて、先月は5頭捕まえたのかな、解体とともに、本当に一気に何かそこにいたらしくて、それが巣になっていたみたいで、そこから一気にばらけた感じなんですね。それで、今までいなかったところに行くと、商店の周りとかにいたので、たまたま苦情が出たというか、やっただけませんかということでやって、初めはかかっていたんですけども、やっぱりやっているうちに、猫も頭がいいもので、かからなくて餌だけ食べるって本当にやるんですよ。それなんで、だんだん利口になってきて、あと今一歩というのが結構あるんですけども、そういったのがありますので、これから先、そんなに増えないとは思いますが、ただやっぱり、一匹、二匹、ねずみ算と言われるほど本当に増えるので、スピード速いし、是非とも、あれこれあれって本当に環境破壊なんですよ、恐らく。避妊・去勢することで、まずおしこのにおいが消えるんですね。追っかけ合いがないから、外で猫が車にひかれて死んでいくというのも少なくなるんですよ。雄猫、雌猫に、もう雄としての力、本能がなくなってくるので、追っかけたりもしなくなる、そういったこともありますので、是非、病院のほうを、町長が率先して増やしていただけるように、よろしくお願ひします。

何かあったら、ちょっと決意というか病院を増やすぞというようなことをよろしくお願ひします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

私も、特に自分の家では猫を飼っていないんですが、NHKのBSで、岩合さんという方が、世界の猫のビデオを見せていただいて、猫ってかわいいなと、本当に癒やしてくれるんだなという感じがします。

金子議員から、猫の病院をとということですが、上里の人口が3万人というのは把握できているんですけども、猫人口がどのくらいあるのか、実態が分からないと、病院についても、上里って猫がどのくらいいるのかなというのも、数字がつかめていない現状の中で、病院等については、いろいろ受ける側の先方も困るのかなという感じがします。ただ、今後、本庄保健所管内における獣医師会との会議等において現状を説明して、登録病院への協力等についても今後積極的にお声がけしていきたいと思っておりますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） これで質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時15分からとします。

午前9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。

昨日、ワールドカップを見ていて、とても感動いたしました。選手の皆さんは、4年間、本当にいろいろなものを犠牲にしながら、今回の、私たち日本人一人一人に、勇気と希望と夢を与えていただいたようなことが起きたなというふうに思いました。選手の皆さん御苦労さまでしたと言いたいです。しっかり、また来時期につながるよう頑張っていくことと思いますので、私たちもしっかり学んで頑張っていきたいと、こう感じたところでございます。

議席番号6番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回、私の質問は、1、防災について、2、児童虐待について、3、子育て支援について、4、新しい祭りについて、5、ひきこもり支援推進事業について、以上5項目であります。通告順に従いまして質問してまいりますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

それでは、1、防災について、①地域での連携の重要性について伺います。

11月21日、22日の2日間コースの研修に行っていました。タイトルは「防災と議員の役割」です。東日本大震災での東松島市議会議員の行動、岩手県大槌町の災害対応を参考にしたワークショップは、私にとって大変ためになりました。多くの方が亡くなり、その中には行政職員も亡くなってしまおう中で、災害対策本部を立ち上げて運営しなければならない。東日本大震災は、地震と津波という最大規模の災害でしたが、その教訓を生かし、私たちが住む上里町としても、平時より災害対策は少しずつでも前に進めていかなければならないと私は考えます。

防災・減災は、平時からの積み重ね、災害時は、災害対策本部と各地区のリーダー、避難所のリーダー、議会議員、自主防災組織のリーダー、職員OBの皆さん、警察、消防、病院、学校、高齢者や障害者施設、県・国、支援してくださる市町村、支援してくださる会社・組織、

こうした地域での連携こそがとても重要と思います。連携する体制は、マニュアル化して準備してできているのでしょうか。まず町長にお尋ねいたします。

また、防災について、まずは、町の皆様が命を守る行動をすることが重要です。これまでの災害の教訓から、1、住宅の耐震化（室内の家具留め含む）、2、要配慮者支援、3、防災教育、これは命を守るということです。この3つの重要項目について、現在の進捗状況と今後の進め方を町長にお聞きいたします。

続きまして、2、児童虐待について、①児童虐待防止対策のさらなる推進について伺います。

今年3月、お隣の本庄市で住宅の床下から柿本歩夢君、5歳の遺体が見つかった事件は、新しく同居する大人たちの不思議な関係にも驚かされました。今年1月に歩夢君を虐待して死亡させ、遺体を住宅の床下に埋めたとして、母親と同居人2人の3被告が傷害致死と死体遺棄の罪で起訴されました。

こうした事件は後を絶たず、全国の児童虐待相談対応件数は、令和3年度の速報値で20万7,659件で、過去最多を更新し続けています。少子高齢化が進み、日本の存続が危ぶまれているのに、少子化である以上、一人一人の子どもを健やかに幸せに育てていかなければなりません。こうした考えの下、来年4月より、こども家庭庁が発足します。大人中心の社会から子ども真ん中社会の構築を目指すということですが、子どもたちが誰1人置き去りにされないよう、大人たちは見守る体制を築いていかなければならないと考えるところでございます。

そこで、児童虐待防止対策のさらなる推進として、幾つか項目を挙げますので、お答え願います。

1、町の人員体制等の質・量双方の強化について、2、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を維持した上で、組織を見直し、一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置の準備について、3、児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」の認知度のさらなる向上と、各自治体において相談に対応する仕組みを構築する、これはSNSによるアカウント開設等でございます。4、適切な一時保護の実施について、以上の項目について推進状況を町長にお聞きいたします。

続きまして、3、子育て支援について、①「子育て日本一」の今後の施策について伺います。

常日頃から、町長は「子育て日本一」を語っておられますが、日本一になるのは大変なことだと私は考えています。子育て世帯に現金支給をしたくらいでは、日本一にはなれない。私も、ほかの市町村の施策など調査をし続けておりますが、現在の子育て世帯の御要望は多岐にわたるため、お困りの高さを優先して実施しているところが見受けられます。そこで、上里町ではどのような要望が多いのか、それに対して今後の施策は何をするのか、具体的にお示し願えますでしょうか、町長に伺います。

次に、②妊娠期から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実について伺います。

もとより、結婚、妊娠、出産は個人の自由な意思決定に委ねられています。一方で、次世代を育む仕組みをつくれない社会は持続することはできません。子どもの幸せを最優先に、子どもを安心して産み育てられる社会を構築し、人口減少という未曾有の事態を乗り越えるための施策を適時適切に行っていくことが重要ではないでしょうか。

上里町の出生数は、2021年で155人、毎年下がっています。全国平均と比べると、人口1,000人当たりで1.33人と少ない出生率となっています。このままの出生率の推移では、必ずや町の人口は全国平均からも大きくかけ離れてしまいます。危機的状況なのであります。毎年どおりの予算編成では、これを乗り越えることはできない。ここに私は思います。だからこそ、町長は「子育て日本一」を目指しているのだと私は推測いたします。であるならば、妊娠期から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実を視野に入れて、トータルプランを打ち出してみたいかがでしょうか。町長にお伺いします。

次に、③ドゥーラ養成の必要性について伺います。

お産をするのに、御自分の母親の下でできる方は安心してお産に臨むことができますと思いますが、産後にサポートがなく、孤独の中で育児に向き合わなければならない母親が増えています。育児への不安や睡眠不足による疲労等で心身が押し潰されそうになりながら頑張っている母親たち、そうした場合に、優しさといたわりを持って母親を守り支える産後ドゥーラがいたら、どんな母親としても心強いのではないのでしょうか。母になりゆく女性を見守り支えたい、そんな思いを持つ女性たちが産後ドゥーラであります。

産後ドゥーラになるには、養成講座を受講し、試験・面談に合格した後、一般社団法人ドゥーラ協会認定産後ドゥーラの認定を受けることができます。認定を受けた後は、保険に加入する等準備を行い、個人事業主として独立した仕事を行います。

仕事内容は、ママのメンタルケア、家事の代行、育児のサポートの3つです。これからの時代に、必ずママたちのニーズとなるであろう産後ドゥーラ、この養成の必要性について、町長はどのように考えられますか、お尋ねいたします。

引き続きまして、4、新しい祭りについて、①オリジナリティーのある自分たちの祭りについて伺います。

ここ数年、コロナ禍にあつてか、11月6日のふれあい祭り、11月13日の小さな駅前を旅するマーケットは、大変にぎわいを見せました。今後、コロナを克服し地方創生を考えるとすると、新しい祭りは有力な仕掛けとして認知されています。代表されるものは、札幌のYOSAKOIソーラン祭り、桐生の八木節まつり、高円寺の阿波おどり、最近では、成功例は3年に1度、新潟県十日町市の津南町全域で地域を挙げて開催される芸術祭があります。動員数51万人、ア

ート作品200点と新作180点が里山や市街地に点在し、巡回バスやマイカーで移動しながら、アートの旅を楽しむ人々で大いににぎわっているようです。

私たちも視察に行ったことがありまして、芸術作品を幾つか見てまいりました。芸術祭は、初めの頃、「アートで地域おこしができるのか」と疑問の声が上がったようですが、回を重ねると、地元の人に受け入れられ、やがては自分たちの集落にいかにかに誘客するかを自発的に考えるまで芸術祭が地域に浸透していったということです。

今まで、芸術祭のイメージアップで、ボランティアの移住、地元の若者との結婚、市職員への希望も増加、人口増とはいかないものの、「選ばれて住み継がれるまち」実現の第一歩となったとのこと。

我が町でも、11月13日、小さな駅前を旅するマーケットのように新しい発想を積み上げて、やがては規模を大きくしたオリジナリティーのある自分たちの祭りになるよう、新しい祭りについて町長はどのように考えられますか、お伺いいたします。

続きまして、5、ひきこもり支援推進事業について、①ひきこもり支援地域支援センターの設置について伺います。

上里町では、ひきこもりの家族と支え合う会の皆さんが、居場所づくりを行ってくださっています。毎週木曜日に定期的集い、工夫を凝らしながら努力を重ねておられます。ひきこもりの状態にある方や、その御家族は、それぞれ異なる事情を抱え、生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要であります。まずは、より相談しやすい体制を整備していくことが大事かと考えます。ひきこもり地域支援センターは、埼玉県では越谷市に設置されており、上里町からの相談ではあまりにも遠いところでもあります。そこで、町の担当部局が事務局となって、ひきこもり地域支援センターを交えて、相談者の内容によって保健センター、社会福祉協議会、自立支援機関等、各機関の担当者が相互かつ適時に連絡・情報共有できるよう、そういう関係性の構築をする上里町プラットフォームの設置について、町長にお伺いして、1回目の質問を終了いたします。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、防災についての①地域での連携の重要性についてお答え申し上げます。

災害対応については、東日本大震災以降、行政による公助には限界があることが浮き彫りとなり、自らの命は自ら守る自助と隣近所で助け合う共助が重要であるとされ、国の防災基本計画にも明記されました。特に、災害発生時の避難所は、様々な事情を抱えた多数の避難者が一

齊に訪れることから、開設、運営は、町職員だけでは困難であり、住民の御理解と御協力は必要不可欠であると考えています。

町では、防災や災害対策に関する最上位計画として、上里町地域防災計画を定め、さらに計画をより実効性のあるものとするため、行動規範となる計画やマニュアル等を策定しています。

町と地域との連携につきましては、この地域防災計画に定めており、災害発生時に災害対策本部員である町職員が、それぞれ所管する団体や関係機関に対し、状況確認や本部会議で決定した事項等について情報を共有することとなっています。また、防災関係機関及び企業、団体等が取るべき基本的事務または業務の大綱についても定めています。

なお、地域防災計画は、今年度改定を予定しておりますので、各関係機関・団体等との連携強化について、引き続き明記するとともに、取組を進めてまいりたいと考えています。

議員御指摘の住民一人一人の命を守る行動の3つの重要項目の現在の進捗状況と今後の進め方について、1つ目の住宅の耐震化についてですが、町内の一般住宅における耐震化率は、平成30年度推計で76.12%となっています。建築基準法の新耐震基準を満たしていない木造住宅が、耐震診断を行った上で耐震改修を実施した場合には、補助金制度を設けています。

また、家具の転倒防止対策等につきましては、ホームページや広報かみさとのほか、令和3年度に改定しました「防災ガイド・ハザードマップ」の中で、「我が家の安全対策」として掲載するとともに、地域での防災講習会とあらゆる機会を捉えて周知を図っているところであります。

2つ目の要配慮者支援については、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となっており、おおむね5年程度での作成が求められていることから、令和8年度末を目標に、計画の作成を進めております。

また、災害の発生に備え、避難行動要支援者本人の同意を得ることにより、平常時から避難行動要支援者名簿を関係機関等に提供しています。今後は、介護支援専門員や相談支援専門員などの福祉専門職とも連携しながら、実効性のある避難行動が取れるよう、この個別避難計画の作成に注力していかなければならないと感じています。

3つ目の防災教育については、令和3年7月、上里中学校2年生の生徒を対象に、防災講話や実際に避難所となる体育館に防災倉庫から備蓄品を運び出し、避難所を開設するまでの体験型の防災教室を実施しました。今年度は上里北中学校でも実施する予定で、教育委員会とも調整しております。

また、自主防災組織や地区公民館の学級、地域のサロン、各種団体等を対象に、防災講習会を開催し、防災ガイド・ハザードマップの開設や避難所用パーティション、段ボールベッドの組立て等を経験していただいています。

毎年のように各地で発生している地震や記録的な豪雨、大型台風などによる自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症への対応も求められる今、住民一人一人の命と生活を守るためにも、今後も防災教育を通じた住民の防災意識の向上をはじめ、住民同士が助け合える関係づくり、防災関係機関や企業、地域や団体等との緊密な連携に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2、児童虐待についての①児童虐待防止策のさらなる推進についてお答え申し上げます。

平成28年に設立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、国・県・市町村の役割・責務が明確化され、子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、市町村において、子どもや妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うことが明記されました。

こうした動きを踏まえ、上里町では、児童虐待に関する人員体制を整備し、質、量双方の強化を図ってまいりました。具体的には、令和元年度に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援と総合的な育児支援に対応するとともに、児童虐待を未然に防ぐよう、声かけ、啓発活動等に努めております。

さらに、今年度4月より、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援を必要とする児童や妊産婦等への支援業務について、強化を図ったところであります。「子ども家庭総合支援拠点」は、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携し、必要な支援を行い、個々のケースの状況等により、役割分担・連携を図りつつ、常に協働して支援を行っております。

関係機関の中でも、小・中学校につきましては、情報交換や連絡調整の機会を設け、各学校長の御意見も伺わせていただき、日頃から良好なコミュニケーションを図って虐待防止の対応に当たっております。

国では、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を目的とした「児童福祉法等の一部を改正する法律」が令和4年6月に設立いたしました。

この法律は、令和6年4月1日から施行することとなっており、この中で、市町村において、「こども家庭センター」や相談機関の整備に努めることとしております。「こども家庭センター」の設置準備につきましては、現在、第2期上里町子ども・子育て支援事業計画が計画期間中であり、次期支援事業計画の際、事業内容を精査して検討していきたいと考えております。

また、子どもたちや保護者のSOSの声をいち早くキャッチするため、虐待かと思ったときに、すぐに管轄する児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号として、虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」や、その他「24時間子供SOSダイヤル」や、「子どもの人権110番」の相談窓口がございます。さらに、埼玉県では、「親と子どもの悩みごと相談@埼

玉」として児童虐待防止のためのLINE相談窓口を開設しております。

これら相談窓口は、管轄の児童相談所につながるようになっておりますので、専門機関である児童相談所から迅速かつ適切な支援が受けられるとともに、子どもの安全を確認した上で、万が一緊急性が高い場合には、飯塚議員御質問の一時保護等の必要な処置を行っております。

上里町では、児童虐待防止対策を推進するため、身近で相談しやすい子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点があることを広く町民の皆様知ってもらうよう、周知方法等を工夫していきたいと考えております。

続きまして、3、子育て支援についての①「子育て日本一」の今後の施策について、②妊娠期から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実について、③ドゥーラ養成の必要性については関連がございますので、一括にてお答え申し上げます。

まず、①「子育て日本一」の今後の施策についてでございます。

私は町長就任以来、「子育て支援日本一」を掲げ、様々な施策や体制づくりを進めております。人口減少・少子化が進行する中、さらなる子育て支援策を検討する上では、子育て家庭が置かれている現状と社会的背景、要望等を視野に入れることは当然必要であると考えております。

現代社会においては、就業形態の多様化、子どもの預け先の充実、育児不安の増加、子育てや教育に関わる経済的な不安など、子育てに関する課題は様々であり、地域社会全体で子育てを支える仕組みが必要であると考えております。また、女性活躍推進の観点から、父親がもっと子育てや家事に関わることができるよう、職場環境の改善等も重要な課題となっております。

平成30年12月に実施した上里町子ども・子育て支援に関するニーズ調査での子育てしやすい町づくりに重要なことの間いに対しましては、小児医療体制の充実が44.4%と最も高く、次に、子育てへの経済的支援の充実が35.7%となっております。乳幼児の遊び場、放課後児童クラブの充実、子育てしながら働きやすい職場環境なども高い割合であることがうかがえます。

上里町では、安心して子育てできる環境整備として、子育て世代包括支援センターの設置や地域子育て支援拠点、さらに子ども家庭総合支援拠点の開設を行い、体制づくりの充実を図ってきたところでございます。

また、子育てについて「相談できる」「仕事と両立しやすい」「安心して預けられる」環境の整備や、心身及び経済的負担の軽減などの方向性から、「上里町こむぎっち子育てサポート（子育て10のサポート）」を実施してまいりました。このサポートの実施状況を検証し、子育て施策として、より今日のニーズに合った子育て施策となるよう、令和5年度以降の実施に向け、現在、企画・検討しているところでございます。

次に、②妊娠期から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実についてございま

す。

現在、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭は少なくないと考えております。このような状況において、国は、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施について掲げております。

上里町では、令和元年度にスタートさせた子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートする伴走型相談支援を行っており、引き続き出産・子育てに孤立感を伴わないよう、実施していきたいと考えています。

なお、その活動場所は、子育て世代包括支援センターを設置する保健センターや子育て共生課内に限らず、地域の子育て支援や児童館での子育て支援事業の現場に出向くこともございますが、その際は、利用者支援員や保健師等の身近な相談に対応し、必要な支援メニューへとつないでおります。また、年に1回、講師を招き、関係機関の職員の方たちを対象にした研修会を開催するなど、子育て支援の充実が図れるよう心がけております。

これらの取組によって、利用者や相談件数も年々増え、住民の皆様に認知され始めていると認識しております。

また、情報発信の部分では、子育て応援ガイドを妊娠中に配布し、妊娠から出産・子育てと、その時々にご利用できる支援等を案内しております。子育てガイドマップにおいては、町内の保育所や医療機関等の施設を紹介し、子育てに必要な情報を提供しております。また、上里町のホームページにおいても、子育て支援サイト「むぎゅっと」において、年齢やステージに合わせた子育て支援情報が参照できるようにしております。

上里町で実施している子育て支援の取組について、リーフレットなどを作成するなど、子育て環境の皆様に、より分かりやすく伝えられるよう工夫し、様々な周知方法により、まずは皆様に知っていただき、そして安心して利用していただけるよう推進してまいります。

今後も、国の動向や施策に注視し、上里町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て家庭に寄り添った子育て支援事業を展開していきたいと考えております。

最後に、③ドゥーラ養成の必要性についてでございます。

妊娠、出産、子育て期まで切れ目なく支援することを目指し、子育て世代包括支援センターとして、子育て共生課と保健センターが連携して様々な支援策の取組を行っております。

保健センターでの母子保健サービスの取組につきましては、妊娠期においては、妊娠を希望される方を支援するため、不妊治療等の助成を行っております。さらに、妊娠期では、母子健康手帳の交付等の際に聞き取りを行い、その後も、出産前に電話や手紙などの必要に応じた支援を行っております。

そして、出産後は、赤ちゃん訪問を行い、その際に、赤ちゃんの健康だけでなく、産婦のメ

ンタルヘルス等を含めた支援を行っています。

また、産前産後サポート事業や産後ケア事業を実施し、産婦の家庭や地域での孤立感の解消を図り、心身のケアや育児のサポート等を行っています。

このほかにも、乳幼児健診において、子育て共生課の利用者支援専門員とも協力し、保護者が相談しやすい環境・関係づくりに努めて、お子さんだけでなく、家族も含めた支援を行っています。

飯塚議員御質問のドゥーラにつきましては、一般社団法人ドゥーラ協会が認定しており、「ママのメンタルケア」「家事の代行」「育児のサポート」と認識しております。ドゥーラにつきましては、上里町として、その必要性や効果等を含め、広く検討していきたいと考えております。

続きまして、4、新しい祭りについての①オリジナリティーのある自分たちの祭りについてお答え申し上げます。

11月13日に上里町と商工会の共催で開催した駅前イベントは、神保原駅北のにぎわいづくりの取組として、主に駅前通りの沿道にある空き地や民間の駐車場を有効活用し、歩いて楽しめるマーケットを通じて駅北周辺を回遊していただきながら、地域住民はもとより、出店者や来場者、ボランティアの方も含めた交流の機会を創出し、地域が活性化することを思い企画したものであります。

また、今後の町づくり活動の担い手を発掘・育成したいと考え、今回、イベントをきっかけに運営をサポートしてくださるボランティアを募集し、当日6名の方が参加され活動していただきました。

出店の状況等でございますが、東町自治会のわたあめや地元商店の出店のほか、駅前広場から旧トライアルまでの約250メートルの空き地等をお借りし、6会場22店舗が出店いたしました。各会場では、野菜、古着、アクセサリーなどの販売、手作りワークショップ、アロママッサージや整体なども体験でき、大勢の方で大変にぎわいました。来場者につきましては、推計1,200人ほどで、子どもからお年寄りまで幅広く子育て世代や家族で参加されている方も多かったと感じております。

イベントが成功できましたのは、地域の方をはじめ、地権者、出店者、ボランティアの方々の御理解と御協力があったものと考えており、改めて感謝申し上げます。

また、前の週の11月に6日に行われましたふれあいまつりは、商工会まつり、農協まつり、健康まつりを統合した町最大のもので、第20回を迎えました。今回、明るい町づくりの意見発表会での子どもたちの意見を取り入れ、初めて会場をイオンタウン上里とし、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた買物を中心としたお祭りとして実施しました。コンセプトとして音

楽のお祭りとなるよう、シンガーソングライターや三味線、ジャズオーケストラ等に出演していただきました。密を避けるため、今回ヒーローショーは行いませんでしたが、予想を上回る約1万人の来場者がございました。

今回のイベントやお祭りのように、住民のニーズや社会情勢の変化を意識し、新しい試みや大胆な変更・改善を行い、オリジナリティーのある上里町の祭りを今後も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、5、ひきこもり支援推進事業についてのうち、①ひきこもり地域支援センターの設置についての御質問にお答え申し上げます。

ひきこもり地域支援センターについては、令和4年4月時点で、各都道府県及び指定都市の全79か所に設置されています。

支援内容として、ひきこもり支援コーディネーターによる相談支援や地域における関係機関とのネットワークの構築などがあり、ひきこもり問題が重視される現在、非常に重要な支援体制であると考えています。

令和4年度からは、より住民に身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくりを目指し、設置主体を市町村まで拡充しており、ひきこもり地域支援センターの設置は、上里町においても今後の大きな目標となります。

目標の達成には、社会福祉士、臨床心理士など、ひきこもり支援に特化した人員の整備や、ひきこもりの方の居場所づくりなどが必要となることから、人材の確保、居場所づくりの構築等を今後の課題とし、県内市町村の動向や児玉郡市での情報共有等を通じて課題の整理をしてまいります。

厚生労働省発表によるひきこもり地域支援センターから関係機関へのつなぎ件数によると、相談後のつなぎ先として、保健センターを含む市区町村の窓口と当事者団体等の民間支援団体がその上位に上げられています。

このことから、ひきこもりの方及びその家族の支援者として重要となってくるのが、町の窓口であり、地域の民間団体であることが分かります。当町においても、関係各課、上里町社会福祉協議会、ひきこもりの家族と支え合う会などの支援団体、保健所等と連携を図り、必要に応じて情報共有ができるプラットフォームを構築しております。

プラットフォームによる連携の力を発揮し、ひきこもりに悩む方々にこれを有効に利用していただくためには、まずその存在を知っていただくことが必要となります。

そのためには、町におけるひきこもり窓口の明確化をし、ホームページや広報かみさにて相談窓口や支援に関する情報の周知をすることで、安心して悩みを相談できる場所があることを強く発信してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 1 回目の質問、御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

初めに、1 の防災についてでございますけれども、①の地域での連携の重要性についての話で、私たち議会も議員も災害対策本部と同じベクトルに向き合って行動することが大事というふうに思うんですけれども、それには、議会もしっかり情報を取って、優先順位をわきまえて極めて行動できるよう、災害対策本部の情報をいち早く議会に知らせていただきたいと、こういうふうに思うところでございます。

これも連携の重要性だと私は思っております、議会としても対策会議等の持ち方等、議論が必要かと思いますが、地域防災計画の中で、議会との連携という意味での記述を願いたいところでございますけれども、町長、この点についていかがでございましょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

防災・災害時における議会との関係の役割ということでございますが、町と議会との連携については、地域防災計画で、「上里町議会災害対策本部との連携」として「上里町災害対策本部は、上里町議会对策本部設置要綱により、議会災害対策本部が設置された場合は、議会災害対策本部と連携し救助活動及び救護活動等、協力態勢を確立する」と記載されています。

今後も、住民の命と生命を守るための最善の行動が取れるよう、議会や関係機関との連携を強化し、一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） そうですね、そこまでは私も承知しているところでございます。もう少し、やはり確立させていくところもあるのかなというふうに思いますので、私どももしっかり頑張ってまいります。

2 点目の児童虐待の防止対策のさらなる推進でございますけれども、来年4月に施行される児童相談所の設置に関する基準について、管轄区域の基準を満たすことができていない自治体に対して支援を行うとあります。上里町は熊谷の児童相談所が最も近く、これを児玉郡市内に

できるようにはならないのか、こうした考えを進めていくことはできないのか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

熊谷児童相談所の管轄になっていますが、もっと近くにできないかという御質問かと思っております。現在、熊谷児童相談所は新庁舎を建設中でありまして、令和5年4月に新庁舎に移転をすることを目指しております。その際、管轄するエリア等の変更予定はないと伺っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 分かりました。

次の質問をさせていただきます。

こども家庭庁が推進するこども家庭センターが、令和6年度以降の設置というふうなことになっておりますけれども、これには大いに私も期待するところでございまして、この中でうたっている、家庭支援事業というのが出ています。これは具体的にどのような支援をしていくのか、分かるようでしたらお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員のこども家庭センターにおける家庭支援事業ということで御質問かと思っております。

家庭支援事業につきましては、新設事業として、訪問による生活支援として「子育て世帯訪問支援事業」、それから、学校や家以外の子どもの居場所支援として「児童育成支援事業」、それから、親子関係の構築に向けた支援として「親子関係形成支援事業」が予定されております。

また、既存事業の拡充としましては、保護者が子どもとともに入所・利用を可能とする「子育て短期支援事業」、子育て負担を軽減する目的での利用が可能である旨を明確化する「一時預かり事業」がございまして。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

ちょっと先の話でございましたので、もっと具体的なものが後ほど分かるのではないかなというふうに考えています。

3点目の子育て支援でありますけれども、先ほど、今後の施策については、令和5年、しっかり検討してまいりたいというお話でございました。この中で、一つは、国会では令和4年度補正予算第2号、打ち上がりまして、この中で、子育て応援として、妊娠時に5万円、出産したら5万円ということで給付があるというふうな話を聞いています。

我が町では、既に、出産育児一時金というのは42万円、これはもうどこでもやっている話でございますけれども、給付がありますね、それと出産祝い金1万円ですか、それと祝い品という形で差し上げるものが準備されているというふうに伺っていますけれども、これを加味して、これは一つの提案なんですけれども、せつかく、この5万円、5万円といただくことになる、この財源としては、地方創生臨時交付金のほうが使えるというふうに伺っています。このことをやっぱり町独自の支援施策ということも考えていく余地はあるんですが、例えば、そこにクーポン券を発行するとか、家事代行サービスを、利用券を渡すとか、最もこの町にニーズがあるものに関して、子育てグッズを差し上げるというのも一つの手でございましょうが、子育て支援の中でしっかり町独自の考えを寄せ合って、皆さんに喜んでいただけるようなことを考えていくことはできないのか。これをちょっと町長にお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

独自の支援が必要かなという話も提案されていますが、国は、経済的支援として、伴走型支援における出産・子育て応援給付金を新規事業として考えていまして、内容につきましては、先ほど話していましたように、一定の条件の下、妊娠中に5万円相当の支援、出産後に5万円の支援というものでございます。

詳細が分かり次第、検討していく予定でございますが、その際、給付金にするか、商品券による給付にするかにつきましては、今後検討することとなっております。商品券により消費者に還元することで、経済へ直接的な影響を与えることが重要であると考えていますので、商品券による給付も検討の一つとなると考えています。

一方、支給される側の御家族の意向にも配慮する必要があると思われまますので、郡市内の動向を見極めながら給付方法を検討してまいりたいと思っております。

今、町がやっている出産時の給付金が1万円というのをもう少し上げてもいいのかなと、個人的には今考えているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 今、その内容をちょっとお聞きしたのは、他の町では、出産したら10万円ということもやっておりますし、その町はじゃどうするのと、今後、例えばまた国のほうから5万円、5万円という形で来た場合、ダブるじゃないのというような内容も伺っています。

こういったことに関して、だから、先ほどの子育て日本一の施策ということで、例えば令和5年度検討ということであるならば、こうしたものも、要するに、しっかり町としては考えていただいて、本当に町の妊産婦の皆様が喜んでいただけるような内容というものを考えるアイデアというのはないのかなというふうに思いましたところでちょっとお聞きしました。そのアイデアとかそういうこともちょっといろいろと考えていく余地があるかどうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

私も、「子育て支援日本一」という形を目標に進めてきた中で、担当者もいろんな知恵を出して子育て中のサポートというものをやっています。その中でも、出産時にはやはりお金がかかるということで、次産もうかと、1人目を産んで、また次産みたくなるような、やっぱりそういった政策の中で、ちょっとこのお祝い金が1万円というのは少ないなど。逆に、年間200人産まれるとすれば、10万円ぐらいにして、2,000万円の予算も考えられなくはないなということをお自身はちょっと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

先ほど、トータルプランをやったらどうかというようなことで、ちょっとお答えいただいた部分があるんですけども、なぜこういう一つの図解入りで示せないかというのがあるんです。町のホームページ見ると、「むぎゅっと」という、いろいろ調べたいことがいっぱい出てくるんですけども、そうしたものも、例えば、なかなか面倒くさくてホームページ見ていないよという人のためにも、言うなれば、町でやっている独自も含めていろいろあるわけですよ、妊娠から18歳の医療費の要するに無償化までですね、いろいろとやっている、その施策というものを、子育て支援のトータルプランという感じで、図解入りで、子育て家庭の皆さんに分かりやすいようなものを出したら、皆さん本当に喜ぶんじゃないかなというふうに思うんですけども、「上里町は何やってんの」ということもたまには聞きますので、そういう、知らないと

いうようなところがあつてはいけないのかなと思いますので、そういうものをちょっと御用意できないかというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

子育て支援についてのトータルプランということですが、子育ての世代といいますが、年齢や子育てのステージといいますが、そういった形に合わせた子育ての支援情報も挿絵等を入れてトータル的に図柄を入れながら、子育て世代に伝わるような形があるかなということで、現在検討しているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） もう一つ、ちょっとお聞きしたいことがございまして、産後ドゥーラの話でございます。先ほど、検討してまいりたいという内容でございましたけれども、これからこそ、子どもさんを産むというようなことに関しては日本全国どこでも一緒ですよ、どういう環境で産むかというのは、それぞれのお母さんが、核家族の中で、要するに1人孤立した中で産んでいくという方が増えていると先ほど言いましたけれども、そのようなことを、具体的に、要するに家庭の中まで入ってきていただけるんだということが産後ドゥーラの1番いいところかなと。相談もそこでちゃんとできる、産後ドゥーラになるには資格が要するという、当然ですけども、そういうしっかりした方が要するにいるわけですけども、言うなればプロですよ、もう本当に、これからのニーズというのは、そこに私は着目していかなければいけないのだというふうに思っています。

事実上、もう東京のほうから発信されて、その産後ドゥーラのありがたさというか、そういうお母さん方の声を聞きますと、本当に、何とかな、私には分かりませんが、子どもを産んだことがないので。子どもを産む、その後ということはもう本当に、もう涙が出るほどつらいような状況になるんだということをつくづく思うと、やはり、お父さん、お母さんが近くにいればいいんですけども、なかなかそこにはない、遠いところから、要するに嫁いでこられたというお嫁さんもいるわけですから、そういう方のためにも、ちょっとこの町としても、新しい方にどんどん入ってきていただけるような、その施策の一環として、事実上、要するに産後ドゥーラさんがいるんだよという町になったらどうなのかなと思うので、これは先々の話でございます。まさしく。これ、もう一度ちょっと町長、その辺のお考えをいただけないでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、前の一般質問では、猫の去勢の話で、増やさないようにするという話と、今度は、子どもさんを産めや増やせという話で……。

〔「これは人間の話」の声あり〕

○町長（山下博一君） まさに人間の話なんで、あれですが、私も、飯塚議員おっしゃるように、こういった社会環境が変化してきて、私の生まれた時代はお産婆さんがいて、身近に相談相手になってくれたり、格家族じゃなくて、家族全体が何世代か同居ということがありましたが、今はほとんど核家族になってきてしまった。

そういう中で、やはりそういった、産む環境が、全く社会構造が変わってしまったということ踏まえて、町としてもそういったところを取り入れることが必要かなと感じております。多様な家庭環境等に対応する支援体制につきまして、民間団体とか、その協働も必要と考えておりますので、この制度の必要性や効果等を見極め、広く検討していきたいと思っておりますので、前向きに検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

そのとおりでございますので、ひとつ検討をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、4番目の祭り、新しい祭りについてです。

先ほど、町長も同僚議員も、今回13日にやった内容というのは、駅を歩くわけですね。そういったことを若い職員の皆さんがお考えになってやってくれた、これを一つのきっかけにして、私が先ほど要するに求めたのは、もっと規模を大きくしてという内容があるわけですよ。規模を大きくした形で、今まで上里でやってきた、要するにふれあいまつりだとか桜まつりだとかですね、いろいろ、様々なお祭りを見てきましたけれども、ただ単に人が集まって何かわあわあ催しを見てなんていう感じではなくて、若い発想の、要するに、もう自分たちが参加型の、できるそういった祭りってとても重要性が高いなっていうふうに思ったんですね。これを一つのきっかけとして、先ほども何回も言うように、そういう形で徐々に徐々に成長させていくというお考えはないでしょうか。町長、お伺いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の新しいお祭りについての再質問であるかと思っております。

私自身も、同僚議員から観光協会の話が出ておりますが、町としましては、色々な上里が歴史の舞台で、1つは西の関ヶ原、西の神流川合戦と言われている歴史の舞台がこの近辺にあります。そういったところも含めて、全員参加型のお祭りというのも考えられるのではないかとということで、観光協会の一つのテーマとして、こういったものも取り組んでいただけるような方向性が見えてくるのではないかとということでありまして、私も町長就任のときから、こういった歴史の舞台をしっかりと後世に伝えていく、そういった責任があるのではないかとということを考えておりましたので、町民の皆さんの御意見を伺いながら、こういった方向がどうか、私だけの思いじゃなくて、町民全体が一つの方向に向いていくよう、そういったお祭りも検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） それでは、最後に、ひきこもりの題材についてちょっと伺います。

先ほど、プラットフォーム、もうできているんだよというお話でした。相談しやすいような体制づくりは、もうできていると私は先ほど認識したんですけども、相談者側のほうから私も伺った場合、「なかなか町へ行って相談しづらい」これはなぜなんだろうかな。要するに窓口がしっかりしていないということなんだろうかな。それとも、どこへ行ったらいいのかというのが分からないということなんだろうかな。そういったことをまずなくすというところから始めていかなければならないんじゃないでしょうかね。町長、伺います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔教育長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

現状、町のほうとしては、町の窓口で直接的なひきこもりの相談は具体的にはありませんが、今後、ひきこもり相談の周知を強化することで、相談を受けることが予想されることから、プラットフォームによる連携によりまして相談者に適切な支援を実施できるように考えたいと思っております。

特に、ひきこもりの家族と支え合う会などの支援団体との連携により、ひきこもりの方本人だけでなく、その御家族の悩みの軽減を目指していきたいと思っております。

それで、ちょっと私が先ほど東の関ヶ原と言ったような気が……、西の関ヶ原、間違っていました。西の神流川合戦、大変訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時30分からとします。

午前11時24分休憩

午前11時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 議席番号8番齊藤崇でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回の私の質問は、大きなタイトルで3つでございます。

まず1つ目が人口減少対策について、2つ目が介護について、最後に、3番として、保健センター等複合施設について、質問を順次いたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

まず、人口減少対策についての①U I Jターンの促進について質問します。

この質問は、私の、前、それから同僚議員からもあったかと思えます。全国的に、この人口減少問題というのは一丁目一番地の課題ではないかなというふうに思います。我が町においても例外ではなく、10月1日現在の人口は約3万人、2030年には3万人を下回り、2060年には約2万6,600人に減少すると予測されています。

この人口減少を食い止める一つの手段として、U I Jターンの取組があるとは思いますが。言うまでもなく、U I Jターンとは、ちょっと復習になりますが、Uターン、Iターン、Jターンを組み合わせた造語でございます。Uターンは、地方から進学や就職などで都市に移住した人が再び生まれ育った地域に戻るということで、Iターンは、都市部に生まれ育った人が地方に移住する、Jターンは、進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った近い地方都市に移住することです。

U I Jターンのメリットとデメリットというのをちょっと調べてみましたが、メリットとしては、起業支援金、仕事を起こすほうですね、起業支援金と移住支援金制度というのがあるそうです。これは自治体によって様々で、私が調べたところでは、我が町にはこの移住支援金制度というのはないそうです。それから、就職活動などのための交通費や宿泊費の支援制度、これも我が町は取り扱っていないということでございます。こういう制度があるということですね。

それから、メリットの大きな特徴が、物価や住居費が安い、通勤が快適、子育て環境が整っている、よいワークライフバランスの実現などが挙げられます。

じゃ、デメリットはどういうことかという、収入の減少、それから求人が少ない等、また、

都会的な娯楽施設が少ないことなどが考えられます。

このU I Jターンの一つの大きな考え方として、近隣の市町からではなく、ここは関東地方ですが、関東地方では一極集中と言われる大都市東京から移住するということになると思います。

そこで重要なのは、充実した生活環境が整備された町、要するに、生活道路の整備、また、働ける環境、企業誘致が重要ではないかというふうに思います。先日、新聞広告で、ある自治体の移住希望者向けセミナーを開催というのが、参加募集中という記事を見ました。ちょっと刻んで言っちゃったんですけども、「移住希望者向けセミナーを開催」参加募集中という記事がありました。空き家・古民家再活用、28万円の古民家を買った人の話、D I Yのアドバイスやワークショップについて、移住支援金・おすすめの空き家情報等を主にセミナーを開催するようです。

このように、あらゆる自治体が移住者獲得に知恵を絞っていることがうかがえます。我が町でもこれらを参考にして、お得意の調査研究をし、取り組んではと思いますが、町長の考えを伺います。

②として少子化対策について質問します。

この問題も、以前、何度となく同僚議員も質問していますが、改善には至っていないように思います。合計特殊出生率、子どもの数が激減、全国で昨年1年間に生まれた子どもの数は、約81万人、ちょっと調べるのを忘れちゃったんですけども、上里町の昨年の出生人数がちょっと分かりません。今年は、全国で何と80万人を割れるのも必至のようです。

出生数減少は、あらゆる面に大きな影響を及ぼすと思われます。まず、教育業界では、生徒数の減少や教職員の大量失職、それよりも早く、幼稚園や私立高校の経営危機が深刻化すると思われます。

また、高齢者の生活にも大きな影響を及ぼすのではないかと考えられます。それは、お金と介護の面です。日本は高齢化率が世界で最も高く、2021年で29.1%、10人に3人が高齢者ということです。我が町でも高齢化率は年々アップして、恐らく27%を上回っているんじゃないかなというふうに考えられます。

高齢化が進むと、介護需要も増えるし、今でも介護職員は不足しているのが現状です。これから先も医療福祉労働者の不足が見込まれるが、要介護者を放置することはできません。そうになると、公的介護水準を引き下げることにならざるを得ないでしょう。

前置きはこのくらいにして、先日、国もこの少子化対策について、保育園の増設、それから出産一時金、児童手当の増額、不妊治療の保険適用拡大を実施。また、新生児1人に10万円の出産準備金を検討され、出産から子育てをサポートする伴走型子育て支援も検討されています。

町でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略のアンケートを見ても、子どもを複数持ちたいと思っている人は約7割に上がります。これらの障害となっている一番が経済的な理由です。このアンケート、また最近ひっくり返して見たんですけれども、子育てや教育にお金がかかり過ぎるという声が1番多いんですよ。私は、以前にもこの質問をしました。町独自の支援策を講じてはどうかというふうに常々思っているんですよ。

例えば、2人目以降は保育料の無償化、小・中学校、児童・生徒の教材費の無償化、また結婚した若者には、住宅建設した際、費用を助成するとか、町の奨励金事業、これを、ある程度条件をつけますけれども、無償化にするとか、思い切った事業をしなければと思います。町長にこの件についてお伺いいたします。

次、2番、介護について質問いたします。

①介護保険制度について質問いたします。

前もって言うておきますが、この介護保険制度というのは国の事業でございますので、各自自治体が踏み込んで、こうにしたい、ああにしたいという独自のメニューはできないかなというふうには思った上で御質問しますので、これは町長の個人的なというとおかしいかな、やっぱり立場が立場ですから、その立場でもって答弁していただければ幸いです。

背景として、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大、また、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化してきました。

高齢者を社会全体で支え合う仕組みとして、介護保険法が2000年に施行されたのが周知のとおりでございます。高齢者の世話をするだけでなく、自立支援をする、利用者の選択で保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度で、給付と負担の関係が明確な社会保障制度としてスタートしました。

御存じのとおり、保険制度の仕組みは、税金で50%、保険料で50%、保険料は3年ごとに見直しされております。ちなみに、平成30年から令和2年度では1割負担ですね。一定以上の所得がある人は、2割または3割負担となります。制度のスタート時、第1期（2000年から2002年）の第1号被保険者が支払う保険料は、全国平均で、何と2,911円でしたが、第8期（2021年から2023年）は2倍以上の6,014円です。これは、先ほども言いましたように、全国平均で月額・加重平均ということであります。

介護保険制度はあくまで国の事業ですが、既に第9期の制度の見直しが検討され始めております。それは、持続可能な保険制度を維持するには保険料の見直しが不可欠で、負担の増加という選択肢です。支払い能力のある人に負担は避けられないが、線引きは慎重にすべきという意見があります。サービスの利用控えや家族が仕事を辞めるなど、社会のマイナス影響も考慮

しなければなりません。再来年の制度改正に向けて、年内にも見直しの方針を固めることになっています。これ厚労省の管轄になります。

また、専門家もこういう意見を言っています。生産年齢人口が減少している状況では、高齢者の一定の負担はやむを得ない。幾ら負担を強いても、制度を持続したとしても、サービスが使いづらくなれば本末転倒だ。負担を強いていくとき、もう少し慎重に議論すべきじゃないかなど。ちなみに、今年度、国の費用は約13.3兆円、2040年には約26兆円と推計されています。保険料は1期ごとに値上がり、サービスが使いづらくなる懸念、持続可能な制度に対して、町長の見解を伺います。

次に、②として老老介護、認認介護について質問いたします。

高齢化、核家族化などが進み、高齢夫婦のみや高齢者の独り暮らしの世帯が増えたことにより、老老介護、認認介護が問題視されています。老老介護とは、言うまでもなく、65歳以上の高齢者を65歳以上の高齢者が介護している状態で、高齢の妻が高齢の夫を介護する、65歳以上の子どもがさらに高齢の親を介護するなどのケースがあります。現在、在宅介護している世帯の半数以上が老老介護の状態にあると言われていています。

令和3年度9月定例議会の中の決算審査で、上里町でも、在宅介護、要介護4、5の対象者は45人おります。このうち老老介護に当たる方が20人になります。20人というか20組というのが正解なのかもしれません。こういった介護は、事故が起きやすく危険な介護状況で、今後も増加傾向にあるのではないかと危惧していますが、町はこのことについてどのように考えているか。ただ単に45組中の20で数字を出すだけでいいのか。町長に伺います。

また、在宅介護をしている世帯の1割程度は、認認介護の状況にあると言われていています。老老介護の中には、自分に認知症の症状があるという自覚がないまま介護を続けている人もいると考えられます。また、老老介護ほど認認介護に陥りやすいというデータもあります。認認介護について、町のデータはつかんでおりませんが、早急に実態把握をすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

③介護離職について質問いたします。

介護離職とは、介護と仕事の両立が困難となって、家族のために仕事・会社等を辞めることです。多くは、親の介護が必要となるのは、40歳から50歳代の働き盛りです。辞職すると、企業等にとっても大きな損失、離職者にとっても収入源がなくなり、経済的にも困窮に陥ることになり、その先は生活保護、最後は共倒れ、最悪の事態になりかねない、高齢化社会が生み出す現状、看過できない社会問題です。

データによると、介護離職した人のうち8割が女性だということです。介護離職後の再就職率は約3割、年齢が上がるほど再就職は難しくなる傾向にあります。復帰しても、正社員は難

しく非正規社員に甘んじるしかありません。このようなケースは今後増えてくると考えます。このことについて、町は救済の手を差し伸べる考えがあるのか、町長の答弁をお願いします。

最後に、3、保健センター等複合施設について。

①3館複合施設の建設について質問いたします。

上里町公共施設再配置・維持保全計画では、保健センター、老人福祉センターかみさと荘、それに福祉町民センターの3館複合施設建設を令和2年から5年と計画されていました。しかし、町からは、建設は令和7年になると9月の全員協議会で説明がありました。建設予定地は、役場庁舎東側に隣接する民有地。理由は、令和6年度から国庫補助金の対象、国が2分の1補助ということになるためだと。

また、令和3年度からは、保健センター等複合施設基本構想策定並びに民間活力導入可能性調査業務委託を実施しています。執行部である町は、以前、同僚議員の質問に対しても具体的な説明は一切ありませんでした。老朽化が日々増している中、また新型コロナウイルス感染症の業務を遂行している保健センターの職場を見ても、1日も早く計画どおりに実施していただきたいというふうに思います。

計画では、3館複合施設は、現在の3館の延べ床面積を20%削減して建設、これは将来に向けて人口減少が進むので異論はありませんが、建設予定地が、先ほど言ったように役場庁舎東側の民有地とは、クエスチョンマークは私はずきます。なぜなら、民有地のため土地を購入しなければなりません。また、建屋だけでは済みません。かなり広大な駐車場も必要です。一度の全協での説明では不十分と思います。もっとオープンで、いろんな意見を聞き、また議論して、職員が働きやすい館でなく、町民が喜んで利便性のよい館を建設してほしいと思います。このことについて町長の答弁をお願いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時52分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番高橋勝利議員から、昨日の一般質問中の再質問中における発言について、会議規則第64条により、不適切な部分の発言の取消しの申出がありましたので、高橋勝利議員の発言を許可します。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 昨日の一般質問の再質問において、私の発言の中に不適切な部分がありましたので、慎んで取消しをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

申出のとおり、発言の取消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、発言を取り消すことに決定しました。

一般質問を続行いたします。

8番、齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、人口減少対策についての①U I Jターンについてお答え申し上げます。

急激に進む人口減少に歯止めをかけるため、平成26年度より、全国的な地方創生の推進により、国や各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する中、本町も平成27年度に地方版の総合戦略にあたる上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し推進してまいりました。

そして、国の総合戦略の令和元年度改訂版を受け、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年3月に策定し、引き続き人口減少対策に取り組んでいるところであります。

第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「町の資源を生かして、仕事をつくり、産業を盛んにする」、「かみさとの魅力を生み出し、発信し、人を呼び込む」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代の変化に対応し、安心してらせる地域をつくる」という4つの基本目標を柱に、各施策事業について取組を進めております。

このうち、基本目標2の「かみさとの魅力を生み出し、発信し、人を呼び込む」では、若者を中心としたU I Jターンの促進につながる事業として、9月には東京国際フォーラムを会場に開催されました「ふるさと回帰フェア」へ、北部地域地方創生推進協議会の情報発信部門員として、上里町のブースを設け、来場者に対し情報を提供してまいりました。

U I Jターンを促進するためには、衣・食・住、全てにおいて上里町の魅力を磨き、より多くの方に知ってもらえるよう、全ての職員が知恵を絞って取り組む必要があると考えます。

町といたしましては、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている各施策を着実に実施するとともに、近年、人口増加に成功している自治体の取組事例を調査研究し、よ

り有効な事業として計画に反映するなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、②少子化対策についてお答え申し上げます。

なお、内容につきましては、飯塚賢治議員への答弁と一部重複する部分がございますので、御了承いただきたいと思っております。

人口減少問題においては、上里町においても大変重要な課題であり、アンケートの結果でも少子化が進行する背景には、子育て世帯が抱える経済的不安、社会的不安があると認識しております。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊産婦、子育て世帯は少なくないと考えております。上里町では、令和元年度に子育て支援包括支援センターをスタートさせ、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートする相談支援を実施しております。保育所への入所、受けられる支援等多岐にわたり相談支援を行い、各学校区の児童館等を活用し、共働き世帯でも安心して子育てできる環境整備に努めております。

経済的な支援としては、18歳までの子どもの医療費の無償化、第3子以降の保育料、副食費については、国のみならず町独自で上乗せ補助を実施しており、また、出生した世帯に対し、1人当たり出生祝い金1万円の支給も実施しています。

上里町では、子育てについての環境整備と経済的負担の軽減を目指し、子育て10のサポートを実施してまいりました。現在、上里町で行っている子育て世帯への経済対策は、近隣市町も行っている取組もあり、上里町として新しい経済的支援を考える必要もあります。財政状況を踏まえつつ、この子育て10のサポートを、よりニーズに合った内容とし、少子化対策に向けて現在、企画・検討しているところでございます。

上里町の少子化を食い止めるためには、安心して子育てができる環境整備が重要であり、また、社会的・経済的な支援の充実をはかる上では、継続事業、新規事業を町民の皆様に分かりやすく発信することも必要となります。そのためには、町の取組を知っていただくために周知方法を工夫し、魅力ある子育て支援策を感じていただけるよう、子育て支援日本一の町づくりを目指していきたいと考えております。

続きまして、2、介護について、①介護保険制度についてについてお答え申し上げます。

介護保険制度は開始から21年がたち、高齢者を支える制度として定着するとともに、サービス利用者数や介護給付費が増加しています。

当町においても要介護認定者数は、平成12年度の299人から令和3年度の1,188人と約4倍に増加し、高齢者の生活になくってはならない制度となっています。それを反映し、介護給付費は4億8,166万7,000円から18億6,956万7,000円と大きく伸びております。そのため、上里町の介護保険料は、第1期の月額2,575円から第8期の月額は4,950円と増加しております。

このような状況下で、国は高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現をはかるとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮した総合事業の導入や介護報酬の見直し及び自己負担割合の変更などの法整備を推進いたしました。

町では、介護保険料の見直しにより保険基盤を確保し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう取り組んでまいりました。

しかしながら、近年の介護保険制度の改正は、持続可能性を踏まえた要素が特徴でありまして、3年ごとの介護報酬を含む見直しに伴い、サービス利用料の変更が生じ、サービスの継続利用や新規利用に影響を与える状況があることは聞き及んでおります。さらに、安定的運営を前提に設計された国の制度でありますので、町独自で取り組むには財政的視点からも非常に厳しいと思うところであります。

その一方、介護保険は、要介護制度によりサービス利用料が設定されたものであるため、同一サービス内容でも要介護度が低い区分のほうが負担する金額は低額となっています。つまり、自立または重度化防止が進むことで自身の状態が改善されれば、サービスの利用回数や要介護度を引き下げることが可能となります。

そこで、町では自立支援、重度化防止の取組を地域の介護支援専門員などと連携して実施し、必要な人に必要なサービスが提供できる介護保険の実現に向け、引き続き努めてまいりたいと考えております。

続きまして、②老老介護・認認介護についてお答え申し上げます。

初めに、老老介護についてであります。

老老介護は、高齢化・核家族化などの社会構造の変化により、高齢者夫婦のみの世帯が増加している状況から生じた新たな社会課題であると認識しております。上里町においても、高齢者夫婦のみの世帯数は、令和2年の国勢調査によると1,335世帯、これは平成12年の介護保険制度開始からの20年間で約3倍に増加しています。

また、厚生労働白書によると、日本人の平均寿命は、令和3年で、男性81.47歳、女性87.57歳となっており、平均寿命と健康寿命の差である介護を必要とする期間は、男性が8.7年、女性12年となっています。これらのことから、今後も老老介護は増加傾向にあると考えられます。

ここで危惧されることは、介護者が高齢になると、若い頃と比べて体力的な負担が大きなものとなり、共倒れの状態が生じる場合が考えられます。

早期発見・未然防止の観点から、介護保険を利用している場合には、介護支援専門員が定期的に家庭訪問し、家族介護者の相談を受け、本人・家族の状況に応じたサービス調整を行っています。

介護保険を利用しない場合には、地域包括支援センターで介護相談や79歳を対象とした介護

予防把握調査の実施などにより、必要に応じ介護申請や民間サービスを紹介するなど、共倒れにならないよう支援しています。

次に、認知症の方の介護を認知症である家族が行う、いわゆる認認介護についてであります。

令和元年の国民生活基礎調査によると、介護が必要となった原因の第1位は認知症とあり、長寿命化により認知症は今後も増えてくると国は推計しており、老老介護と同様、認認介護の世帯も増えてくると考えられます。

認認介護は、老老介護の中に潜在しているものと理解しております。上里町の介護認定情報において、夫婦共に介護認定を受け、かつ、認知症で日常生活上支障を来す状態にある方を確認したところ、5組いらっしゃいました。

認知症に関する相談は年々増えていることから、認認介護による事故を防ぐためにも、上里町は認認介護の状況にある方の把握をする必要があると認識しております。

今後も地域の方々や高齢者見守りネットワークの機関などに御協力をいただき、高齢者の見守りと支援を必要とする高齢者の情報を提供していただくよう働きかけていき、老老介護・認認介護の方を早期に実態把握して、見守りの目を増やし、必要なサービスを受け、地域で安心して生活できるよう支援していきたいと思います。

続きまして、③介護離職についてお答え申し上げます。

要介護者の生活を支える家族にとって、仕事と介護の両立は大きな課題であると考えます。

令和2年の厚生労働省雇用動向調査によると、介護・看護を理由に離職した人は約7万1,000人おり、男性より女性のほうが3倍多くなっています。

議員御指摘のとおり、介護離職後に正社員として再就職することは簡単ではなく、非正規職員等で再就職ができたとしても収入が減るなど、生涯賃金の低下や介護者自身の老後の金銭的不安につながると考えます。

そのような状況にならないためには、介護離職をする前に、介護休業や介護休暇制度の利用について職場と相談したり、働き方について上司と話し合い、勤務時間を調整するなど、介護離職以外の選択肢を検討することが重要と考えます。

地域包括支援センターでは、働く介護者が相談しやすいよう予約制で土日や夜間に相談を受ける体制を整えております。

相談時には、介護保険サービスの利用支援や仕事と介護の両立支援制度の紹介、就労継続のためにできる両立環境の整備を一緒に考え、職場にも相談するよう助言しています。

また、居宅介護支援事業者の介護支援専門員も家族介護者自身の生活の質を確保しつつ、仕事と介護の両立を支援できるよう、介護休業制度のパンフレットの配布や家族介護者支援の研修を案内するなどの情報提供を行っています。

今後も家族介護者相談窓口の周知、丁寧な相談対応、介護保険制度についての情報提供等を行うとともに、仕事と介護の両立について国の施策動向に注視しながら、介護離職の防止を含めた家族介護者の支援に努めてまいりたいと思います。

続きまして、3、保健センター等複合施設についての③3館複合施設の建設についてお答え申し上げます。

内容につきましては、戸矢隆光議員への答弁と一部重複する部分がございますが、御了承ください。

町では、限られた財源の中で、効率的な公共施設の維持・更新を進めるため、令和2年3月に策定した上里町公共施設再配置・維持保全計画、いわゆる個別施設計画に基づき、各施設の対策を進めております。

個別施設計画において、保健センター、老人福祉センターかみさと荘、福祉町民センターの3施設については、令和3年度から令和5年度を計画期間として、複合化・建て替えを行うこととしており、令和3年度中に施設概要、建設候補地、整備手法等を含めた基本構想を策定し、議会へ御報告を行う予定となっておりますが、基本構想の内容について、慎重に協議を行った結果、今年度の御報告となったところでございます。

この3施設の複合化・建て替えは、令和11年度までを計画期間とする個別施設計画において、唯一の施設更新・建て替え事業であるとともに、町民の皆様にとって身近な施設であることから、建て替えへの関心も高いと認識しております。

これまでの進捗状況といたしましては、9月定例会の全員協議会において、基本構想案を議会に御報告し、10月12日から11月11日まで、パブリックコメントを実施いたしました。

なお、パブリックコメントにより提出された御意見はございませんでした。

また、個別施設計画の計画期間である令和5年度の建設完了につきましては、候補地の選定を慎重に行っていたことに加え、計画策定時には想定しておりませんでした国庫補助金の活用により、令和7年度早期の供用開始を目指して進めてまいります。

なお、本内容につきましては、基本構想公表時に町ホームページにて、町民の皆様にご提示させていただいております。

町といたしましては、今後も町民の皆様の御意見に耳を傾け、町民にとって利便性のよい施設整備に努めてまいります。

そして、基本構想にもありますとおり、令和6年度に工事着工、令和7年度早期の供用開始を目指してまいりますので、引き続きの御支援・御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、何点か順次再質問させていただきます。

まず、人口減少対策についてのところですね、U I Jターン、いろいろな取組をしていると、先ほども町長の答弁で4つの基本目標があって、それに準じて取り組んでいるという総合的な話でしたが、ほかの自治体にもちょっと確認したところ、やっぱりこういった起業支援金とか、移住支援金制度というのがあるようです。

また、例えば上里町に移住したいなというときに、視察とか、そういうときに、一部ですけれども、交通費や宿泊費の支援、こういうことも取り組んでいる自治体もあるようです。だから、こういうふうなことが町でも今後、前向きにこういうことも取り組んでいったらいかがかかなと思います。

それで、実は先日、先ほどの1回目の質問のとき、移住希望者向けセミナーを開催、参加者募集中という、これはある新聞記事見たんですけれども、こういうふうなことを各自治体に取り組んでいますよね。つい最近の新聞でまた、これに関連したような記事があったんで、ちょっと見てみたんですけれども、実は移住相談受付32万件で過去最多という記事があったんです。21年度ですね。埼玉県はじゃどのぐらいあったかと言うと3,035件あったんですね。これどういうことかと言うと、2021年度に計32万3,931件の移住相談を受け付けたと発表、総務省が発表したと。前年度に比べ11%増え、集計初めて15年度以降最多となった。新型コロナウイルス禍でテレワーク等が浸透し、柔軟な働き方が可能になったことで、地方移住への関心が高まったためと分析している。町村分を含めた都道府県別では、長野県が1位で1万7,443件、埼玉県は幾つかというと、今言ったように3,035件あるんですよ。

こういうのが、要するに、これは全体的に、全国的に見ている数字なんですけれども、埼玉県に移住した人、こうやって数字が上がるわけですよ。ということは、先ほど町長が答弁してくれたとおり、いろいろな方策を考えて取り組んでいるというのは分かるんですけれども、もっと、一番簡単なのは、今の一番簡単なツールがネットで町を紹介する。これに関連して、年々ふるさと納税も増えているわけですね。ということは、上里町、我が町が全国的にいて、ちょっと大げさかもしれないけれども、浸透してきているということが言えるんじゃないかなと思うんですよ。

それには、先ほど町長の答弁にあったとおり、アンテナを高く張って、どっちかと言うと、1回目の質問で言ったとおり、近隣市町からの移住じゃなくて、やっぱり一極集中の東京から引っ張ってこないと駄目なんです。そういうことを、こういったデータをちゃんと取っている、総務省が取っているんですよ。だから、これにもっと町も乗っかって、あの手この手で尽くしてやってもらいたいと思うんですけれども、こういう取組を町はあれですか、参画してい

きますか、町長。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の人口減少について、U I J ターンの町の取組について再質問がございました。

町としましては、関係人口というのが、言葉があるかと思うんですが、ふるさと納税とか、例えば上里ゴルフ場に定期的に通う、上里の住人じゃないけれども、上里のゴルフ場でプレーをする、そういった上里にゆかりというか、魅力を感じてふるさと納税していただくこととか、また、そういったゴルフのプレーを通して上里を応援するとか、そういったことが今後、移住等につながる。また、先日私、関越自動車道の下り線側のある施設へ行ったら、あそこにレストランがあるんですけども、そこにコワーキングスペースを使ってサービスしている事業者がありまして、その記録を見ると、月四、五十件、あその施設でコワーキングしているという実態がはっきり確認されました。

そういったことを含めると、上里町のサービスエリアも非常に、いろいろな魅力的な場所であることも事実でございますので、そういった地域の企業さんと連携しながら、この地域の魅力を高めて、それをまた情報発信して、先ほど言った関係人口から上里へ移住していきたいと、また、I ターンも含めて、そういった取組ができないかどうか、今後前向きに検討していきたいと思っております。是非皆さんのお力をいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それは、じゃ前向きに取り組んでいただきたいということで、それに併せて、やはり何とかな、一般的に今までやってきたような取組じゃなくて、やはりもう少し出血サービス、例えば、先ほど言ったように、その何とかな、移住支援金ですね、例えば、そういった移住してきた人に対して、特別というんじゃないんですけども、そういった支援を行うという、そういう事業を今後取り組んで、新たな、先ほど町長もちょっと言っていましたけれども、新たな支援策というのをあらゆる面で発信していましたけれども、継続的な、今までの継続的な支援と、それから新たなその支援策というものを盛り込んで、皆さんで知恵を出して、そういうところに、ほかの自治体、この近隣自治体にないような支援策を是非考えていっていただきたいなというふうに思います。

それで、何とかな、国も、何とかな、人口減少ということに対して、すごく関心を持っているとか、今後考えていかなければ、ちょっといろいろな書物を見ると、日

本のその対策、少子化というか、人口減少に対する考え方というか、取組が遅過ぎたというふうな、一言で言うと。そういう評価をしている専門家もいます。

ですから、ここへ来て、国も先ほど言ったように、いろいろなあの手この手を使って、最終的には伴走型子育て支援だとか、そういうこともやっています。でも、何度も言う、私も前からこれ言っていますけれども、やっぱり子どもを複数持ちたいという人は本当に7割以上に上っているんですね、複数欲しいよ。ただ、繰り返しになりますけれども、教育や子育てにお金がかかり過ぎるというアンケート結果はまじまじと出ているわけです。

ですらか、この辺について、やはり若い人が結婚したときに、住宅建設したときは助成金を出すとか、また、本当に出血サービス、要するに、奨励金の事業ありますけれども、町に。こういうものも、もっともっと緩和して、アピールして呼び寄せるという方法も考えていったらどうかなというふうに思います。

そこの人口減少については、それを少しつけ加えて、これについては答弁要りませんが、その次の介護についてちょっと再質問させていただきます。

この介護保険制度というのは、先ほども言ったように国の事業でありますから、町単独でこうしろ、ああするということは不可能というか、なかなか難しい面があるのは承知の上でこれは質問しているんですけれども、ただ、先ほど言ったように、町の保険料は、当初2,575円で、8期が4,950円ですか、これでも約倍ぐらいにはなっているということで、介護、保険料が上がるのは、これははしようがないかなと、私も初めのところで述べていると思うんですけれども、ただ、この保険料をアップするにしても、それに見合ったサービスが受けられないと思うんですよね。

あるものを見たら、自己負担が増えるなら、要するに、例えばデイ・サービスだとか、そういうものについて、利用を控えるという人が34%にもなるんですよ。ということは、要するに、言い換えれば、デイ・サービスというか、週に2回行っていたところ、デイ・サービス、1回にするとか、そういうふうな使い控えが出てくるのが危惧される。となると、じゃ、そういうのでいいんですかということになってしまうんですね。

また、1割負担ですよね、介護サービスの利用者の自己負担、現在は原則1割から2割に増えた場合、利用を控える人が34.4%もなると。この一定の所得のある人については、これは致し方ないのかなというふうなことも私は思います。でも、それはそれでしょうがないなと思っても、やはりそれに伴ったサービス、そういう利用控えなんか出ないような方向に持ってってもらいたいなと思うんですよね。

だから、何というのか、支出に対する見返りが伴わないんだったら、持続可能な制度じゃないよということになってしまうんじゃないと。これからどんどん増えるわけですよね。先ほど

も数字町長述べてくれたけれども、高齢者世帯が3倍とかになってしまっていて、1,188ですか、なっているわけですから、そういうところも総合的に考えて、やはり高齢者という、介護認定受けている人が使いやすい介護保険制度を持続可能にするために、各自治体、先ほどから言っていますように、なかなか難しい問題、自治体では、各自治体では難しいかもしれないですけども、そういうところを国に対しても意見書みたいなものを上げて、何とかいい形の持続可能な保険にしていっていただきたいと思うんですけれども、町長の個人、町長としての考えを少し聞かせていただければと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

齊藤議員今おっしゃったように、介護保険制度については、国が設計した住民へのサービスということですので、この枠は決まっていることではありますが、町独自で、先ほど言いましたように、取り組むには財政的な視点からも非常に厳しいというところもありますが、こういった社会情勢踏まえて、町として、その制度の枠外で可能性を含めた少し研究をしてもいいのかなという形で考えております。住民の皆さんが、本当にこの制度をうまく活用できる、また一方では、健康で生活できるような、そういった形も含めて、この制度設計を見直しながらもこの在り方を見て、町としても、そういった支援ができるかどうか研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、次、最後に、保健センター等複合施設について再質問させていただきます。

先ほど町長もいろいろな説明をしてくれました。前回の全協でもそういった、初めて議会に提示というか、周知してくれたんですけれども、この上里町公共施設再配置・維持保全計画、この10年計画の中でお示しされているとおり、当初、町長はこれにて変更ございませんと、私の頭の隅に残っているんですけれども、これについて、変更が生じたわけなんですけれども、これについて、町長の考えはどういう意図で、この変更を余儀なくしたんですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

過去に10年間の個別施設計画は変更することはないと答弁したということの確認の意味かと

と思いますが、上里町公共施設再配置・維持保全計画の中では、令和2年度から令和11年度までの10年間における公共施設の複合化、計画改修や機能移転を掲げておきまして、既に機能移転等が当初計画より早まった事例等も発生している中で、町としましては、10年間という期間の中で調整をしっかりと行い、着実かつ確実な公共施設マネジメントを推進してまいるということで説明したということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） これまでの町長の説明では、やっぱり国庫補助金の問題等が大きな要因になっているかなと思うんですよ。ただ、令和3年から5年という計画、当初計画ですね、これが覆されたというか、延期になったというか、延びてしまったということで、これは国庫補助金を、何というんですか、国のほうから頂くのに、こういうふうな形を取らざるを得なかったという説明もありました。

それは確かに、町の予算というか、財源から考えた場合に、半分の助成が来るということは喜ばしいことで、私はそれについては賛成なんですけど、じゃ平成2年から11年の10年間の計画において、これは我々議会議員に対しても、町民に対しても、こういう計画ですよということを発信しているわけですよ。それに対して、町民に対しては、ホームページで記載しただけで、何というんですか、こういうふうな供用開始が7年になりますよという、ただ単にそれだけで済むんでしょうか。その辺について、町民に対する説明はどういうふうな形で発信、アナウンスするのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

整備期間が少し、2年といたしますか、予定より延びたということで大変申し訳ないと思っておりますが、上里町公共施設再配置・維持保全計画では、令和2年度から令和11年までの、先ほど申し上げました10年間における公共施設の複合化、計画改修や機能移転を掲げておきまして、既に機能移転等が当初計画より早まった事例も発生している中、町としまして、10年間という期間の中で調整をしっかりと行ってまいります。

なお、このことについて、きちんと町の広報等、そういったところで町民にしっかりと説明できるようにしてまいりたいと思います。

ただ、基本構想公表時には、先ほど述べましたように、ホームページで町民の皆様に提示しておりますが、そういったところの広報について、足りない分をしっかりと受け止めて情報提供

をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） アナウンスについては、そういう方法を取るということですが、しつこいようすけれども、つい最近ですよ、議会のほうにこういう、全協でこういう形になって7年に供用開始、場所は役場庁舎東側を建設予定地というふうな説明を単純に、簡単に説明を聞いた記憶があります。建設予定地が役場庁舎東側に隣接する民有地ということは、民有地を建屋だけを造っただけでは、これは機能しませんね。当然、今の車社会ですから、駐車場の確保というものを莫大な広さが必要になってくるというふうに考えます。

ということは、その隣の農地かな、今は。何か野菜作ってあります。この辺もそういった形で買収するというふうな形になるんじゃないかなと、私は個人的には思っています。

そうすると、今ある保健センター、老人センターかみさと荘、こういうところの空き地になるわけですがけれども、こういった町有地はどのような活用をするのか。

要するに、国庫補助が2分の1ということは、土地も含めた全経費、建屋等と駐車場を含めたものに対する全部の予算に対しての2分の1なんですか、それとも建屋だけに限定されたものになるのか、その辺ちょっと、質問がごちゃごちゃしてしまって申し訳ないんですけども、答弁してください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

保健センターの建設にあたりまして、土地取得、それから建物ということですが、国の補助は土地取得、建物含めた費用の2分の1ということで認識しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それで、町長を別に責めるわけじゃないんですけども、この3館複合施設建設にあたって、ある場所で、この件について発言した記憶があると思うんですが、ある、その方に、会場にいた方に聞くと、何で東側なんですかということに対して、職員が働きやすい、要するに移動時間が少ないから働きやすいというのを第一に掲げたというふうに聞いたんですが、これは本当ですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員に、再質問でお答え申し上げ、お答えといたしますか、そのことの、どなたが言われた、どこで言われたのか、ちょっと確認しないと私としても答えようがないですね。具体的な、どこで、どういうところで、誰、ちょっとこの、あくまでも、その内容の確認取れないと、それが本当に言ったかどうか自分も思い出さず、確認できる状態じゃないと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それは個人的なことになるから、ちょっと個人情報になってしまうので、その発言は、それはちょっと控えさせていただきますけれども、そのこのところだけかいつまんで聞いた人は取ったのか、その辺よく私も分かりません。ただ、私が思うには、確かに今の保健センター、老人センターは、役場庁舎から若干の距離があります。それに対して、役場庁舎東側の土地ということになると、これは確かに、すごく比較すると近くて便利ですね、これに対して町民が、利便性がじゃアップするんですか、その東側に造ることに対して。今ある保健センター、老人センター、あそこの一角を解体して造ってもいいような気がするんですよ。

そうすると、ここにすると確かに役場庁舎の隣だから職員が移動するのにすごく楽ですよ。雨が降っても傘差さなくても行けるんじゃないかなというぐらいの距離ですよ。されど、要するに、じゃ今のある保健センター、老人センター、そんな距離、30分も1時間もかかるところかと言ったら、それはない。移動時間が短くしたからと、そんなに何というのかな、差はないというふうに私思うんですよ。

車社会だから、今だってそうでしょう。役場庁舎から行っちゃって、車で、公用車で行くわけじゃないですか、保健センターに。二、三分で着いてしまうわけですね。二、三分も大げさかもしれないけれども。だったらば、ある、先ほどちょっと町長説明してみるようなことを言ってしまったけれども、そういった職員が働きやすいから東側だというふうなことを、もっと総合的に長くしゃべったんじゃないかなと思うんだけど、そこだけかいつまんで取ってしまったのが私の耳に入っていたんですね。それは町長もどこで発言したかというのはある、そんなにあちこち行ってしゃべっているわけじゃないから思い出せると思うんですけども、それはそれでいいですよ。だけれども、やはり第一に町民の利便性を考えてもらわなければというふうに私は思うんです。そうじゃないですかね、町長。答弁してくれますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の、先ほどの私が保健センターは職員の利便性という、何か受けた人が先入観を持って発言しているように私は思うんですね。私は日頃から町民のために、町民が住み続けられる町づくりをやりようと言っているわけですから、何かの話を切り裂いて、齊藤議員に言ったのかどうか。私は、だから逆に名前を上げていただければ、その方の先入観とかなかったのか確認したいと思います。そこは置いておいて、町の、私は町民の利便性というのを念頭に置いて、この本庁舎と隣にあることは、新しい複合施設が町民の方の移動に要する時間の短縮や必要に応じて役場職員が施設を行き来する対応など、より一体的な行政サービスの実施が可能となり、住民の利便性につながると考えております。

そういった意味で、スピード感のある行政サービスを私は職員に常に言っておりますので、そういった意味で、それは何のためかという、町民の皆様へ奉仕する、そういった姿勢で臨んでいるわけですので、施設整備面での町民の利便性の向上につきましても、しっかり検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時35分からとします。

午後2時22分休憩

午後2時35分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） こんにちは。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき質問をいたします。

今回は、駅北まちづくりについて、生理用品について、学校の空調について、生活道路等の整備についての、もう1点、公共下水道終末処理場予定地跡地について、5項目であります。

それでは、順次質問させていただきたいと思っております。

1、駅北まちづくりについて、①駅北まちづくり基本計画の進捗状況と今後の予定について。駅北まちづくりの進捗状況は、1日に配布されました12月広報によると、駅北まちづくり基

本計画案について、12月中旬からパブリックコメントを実施することが掲載されていたので、計画案の策定ができ上がり、次の段階に入ったことは認識しています。

今後、町民の意見を伺うためのパブリックコメントを実施するわけですが、幅広い意見を吸い上げるための対策として、パブリックコメントはあらゆる計画で実施していますが、本当に意見が少ないですね。そういった点から、パブリックコメント以外の住民の意見を吸い上げる何らかの計画をされているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

②ウォーカブルなまちの捉え方と空き家活用について。

ウォーカブルなまちについて調べたところ、人口減少や高齢化が進み、商店街のシャッター街化などが進む中、町なかのにぎわいを創出するために、都市再生特別措置法などの一部を改正する法律が2020年6月に成立し9月に施行され、居心地がよく歩きたくなるまちづくりが進められるようになったようです。

22年5月時点で、上里町を含む325都市がウォーカブルなまちづくりの取組を進めており、53市区町村が既に計画をつくっているようです。ウォーカブルなまち、イコール居心地がよく歩きたくなる町なかの形成ということのようです。

11月13日に、神保原駅前通りの駅から中山道までの沿道を活用して実施された、ちいさな駅前を旅するマーケットは、急な取組の上に、でこぼこで歩道もない危険な道路と狭い空きスペースを活用し、車の通行止めもせずに実施するということが大変心配をしておりましたが、大変なにぎわいと活気にあふれ、参加した方からも喜びの声を伺っているところです。

そこで、お聞きしたいのですが、町づくりにおいて、ウォーカブル、歩いて楽しむ町の範囲をどのように捉えて計画がされているのでしょうか。

ウォーカブルなスペースとして、今回実施した神保原駅前通りの部分的な場所、新しく17号まで真っすぐ延びて道路が拡幅された、そのメインストリートとなる、その部分的な場所を捉えて計画しているのでしょうか。それとも、今回計画区域である50.5ヘクタール全域を対象にしているのでしょうか。

町の空き家の多くは、駅北まちづくり計画区域に集中しています。この空き家、空き地を活用した環境の中を歩いたり、休憩したりしながら過ごす場所が造れたら楽しいと思います。

居心地がよくて歩きたくなるというのは、滞在快適性などの向上とも定義されているようです。居心地がよいから滞在して、そこでおしゃべりが弾む、滞在したいと思えるから居心地がよい、そういう関係なんだと思います。

ただベンチがあるだけでも大きな町づくりの差が、違いとかが生まれてくるんだなということは、今回のちいさなマーケットを見て感じたところです。大開発だけじゃなくても、温かい町づくりというのは可能ではないかなというふうに思うところなので、町の考え方をお聞きし

たいと思います。

また、歩いて楽しむまちでは、その場所までは車で来なければいけない。今回1,200人もの人が集まったのも、大型商業施設跡地を駐車場としてお借りできたからだと思います。安心して楽しむウォーカブルな空間を活用するためには、適切な駐車場の配置が重要になってくると考えますが、そうした点についての検討状況についてもお聞きしたいと思います。

③大型商業施設跡地利用と橋上駅の可能性について。

駅北まちづくり計画については、1月に基本構想が策定され、今年度は基本計画の策定に向けて、駅北まちづくり事業用地測量各種調査業務委託と神保原駅基礎調査検討業務委託料、合わせて4,130万円が計上されているわけです。

基本構想では、町の中心拠点である神保原駅周辺に生活サービス施設がまとまった利便性の高い拠点を形成するとともに、公共交通の充実、連携により駅へのアクセス性を向上させ、首都圏を南北に横断する鉄道幹線上に位置する神保原駅が持つポテンシャルを活用した将来にわたって住み続けられる安全でコンパクトなまちの実現を目指し、6つのゾーンが示されているわけです。その中でも、地域住民の関心が高く、今回の町づくりの中心に考えられているのが大型商業施設跡地であります。

基本構想では、町なかふれあいゾーン、緑に囲まれ、人、物、心を結ぶ場所、方針としては、かつて町の活力の中心を担い、様々な活動が生まれた大型遊休地に、再び多彩な人や物を引きつけ、水と緑に囲まれた交流や憩いを兼ね備えたゾーンというふうになっています。

また、駅前コアゾーンは、様々な機能が集約した町の玄関口として、方針としては、駅の入りに直結する町の玄関口として、日常生活に必要な機能をはじめ、人が集まる町全体の魅力向上につなげるゾーンというふうになっているわけです。

こうした基本構想を基に実施された今回の2つの業務委託調査結果を受けて、民有地である商業施設跡地の活用と乗降者数が伸び悩んでいるこの神保原駅でありますけれども、この現状の下での橋上駅の可能性について、どのような調査結果を受け、どのように検討されたのかお聞きしたいと思います。

2、生理用品について、①生理用品を学校のトイレに設置することについて。

この質問は今回3回目になります。過去の答弁を振り返ると、トイレに生理用品を設置することで安心して学校で生活できるようになる児童・生徒もいる。急に生理になったときに、すぐ使える。教室から持ってこなくてよいので恥ずかしくないなど、一定の理解は得られているのかなというふうに感じています。しかし、衛生面や設置場所、補充や点検方法、設置後の指導について、近隣の市町とも連携を取りたい。保健室にもらいに来る子の家庭環境、保護者の育児や虐待防止の観点など、情報収集の場になっているので慎重に検討する必要がある、こう

して先送りされてきたわけです。

この間に県内でも上尾市、草加市、朝霞市、伊奈町など多くの自治体が実施に踏み出してきています。生理用品を設置することで、安心して学校で生活できるようになる児童・生徒もいる。このように前教育長が答弁されたことはすごく重要だと私は思っています。1人でも2人でもそのことによって救われる、安心して学校で生活ができる、このことは何を置いても大切なことではないでしょうか。

実際、開始した自治体のお話を聞きますと、思っていたよりも、月を追うごとに使用量が増えていくという、そういう結果のようであります。

私は、今回2回の答弁を受けて、さらに慎重に検討した結果をお聞きしながら、せめてモデルでスタートしてみませんかという提案をしようとしたところ、午前中の同僚議員の質問に対して、12月からモデルでスタートしてくれたという答弁にありました。ですので、ちょっと内容を変えまして、そのモデルで実施している、どのような形で実施が始まっているのか、さらに、どういう経過を踏まえて、そのモデル実施を始めたのかについてお聞きしたいというふうに思います。

3、学校の空調について、①各学校体育館の空調整備について。

学校教育施設においては、各教室や特別教室への空調整備は、県内でも早目に管理され大変ありがたく思っています。しかしながら、体育館はまだ未整備です。学校の体育館は災害時の避難場所でもあり、異常な暑さが毎年厳しくなる中で、待ったなしで必要な整備ではないかと思っています。

総務省消防庁の集計によると、全国で6月から9月の期間に、熱中症で緊急搬送された方は、2022年は7万900人で、前年度より2万4,649人増えています。特に今年は5月の緊急搬送も2,668人と多く、前年より1,042人増えています。暑い期間が長くなっているわけです。今後も予想される異常気象の下で、計画的な空調整備が必要であると考えますが、学校においては、暑い時期の体育館の使用や部活動をどのように行っているのかお聞きし、空調整備の必要性についてお尋ねしたいと思います。

4、生活道路等の整備について、①要望道路・側溝の改修を加速することについて。

前年度町が実施した住民からの要望道路等の整備は僅か2件でした。多い年もあります。今年は若干多く予算を取っていただいているわけです。決算審査での答弁でも、要望道路の未整備箇所は、二十数年来、約160件と改善が見られていません。町内の道路はどこを通っても気になる箇所が多数見受けられます。日々使用する身近な道路の整備は待ったなしの課題です。毎年新たな要望が上がってくるわけですので、長年たまってきた要望を、この際、計画的に何年と区切って整備をする、このことが必要だと思います。それでも毎年毎年新たな要望は上が

ってくると思います。しかしながら、一定期間思い切った計画を組んで実現していくということが必要ではないでしょうか。

現在、たまっているこの要望に応えるための財源措置をお願いしたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

5、公共下水道終末処理場予定地跡地について、①当面の活用方法について。

公共下水道処理場跡地の活用の件については、住民の方から以前、一定の補助金があれば花を植えて管理できるよとの意見を受け、2年前にも、当面の活用として草刈りに係る費用で、花を植えもらうことで、安全や景観改善の1つになるのではないかと提案をしてきたところで、

17号バイパスの完成は、まだ何年か先になるわけですが、有効的な活用ができるよう、引き続き検討したいということで、この前の答弁でありました。どのような検討がされてきたのか、お聞きしたいと思います。

②用地の一部にバイオマスの利活用をはかることについて。

この質問も過去に取り上げてきたことの1つです。今回の趣旨も変わりません。4.2ヘクタールの用地の一部に、家畜ふん尿や農業用残渣を主原料としながら、街路樹や各家庭の剪定枝、枯れ草や生ごみなどを活用した生物化学的ガス化方式のバイオマスを計画できないかという提案であります。発酵後にできた消化液も肥料として活用できるので、今高騰している肥料を町民の農業をしている方たちに無料ないしは安く提供できる一環にもなるかというふうに思っています。生物化学的ガス化方式は、発生するバイオガスの発燃料が多いため、効率よく電気を生み出せるメリットもあり、小規模なバイオマスが設置できるようです。

前回、町長は、第1種農地なので、農業用施設としてのバイオマス施設である必要がある。行政主導で活用を検討する場合は、地域全体の循環も考えたい。国の方針もあるので、事業化の可能性を今後研究したい。また、広域圏組合でも、植木の剪定枝が課題になるので、広域圏でやるのも検討の1つだというふうに答弁されたと思います。

ですので、その後、国・県や児玉郡市広域圏内において、どのような働きかけをされてこられたのか、また、その対応結果についてお聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、駅北まちづくりについてお答え申し上げます。

なお、①駅北まちづくり基本計画の進捗状況と今後の予定、②ウォークアブルなまちと空き家

活用について、③大型商業施設跡地利用と橋上駅の可能性は関連がございますので、一括にてお答え申し上げます。

なお、前日の戸矢隆光議員、高橋勝利議員の答弁と一部重複する部分がございますので、御了承いただきたいと思っております。

神保原駅北まちづくり事業にはつきましては、本年3月に、神保原駅北まちづくり基本構想を策定しました。現在、神保原駅北まちづくり基本計画の策定に向けて検討を進めております。

神保原駅北まちづくり基本計画の進捗状況でございますが、今年度については、4月から5月にかけて、町民ワークショップを3回行い、幅広い視点からいただいた御意見を基本計画へ反映し、まちづくり協議会で検討してまいりました。今後は12月中旬から1月中旬まで、パブリックコメントを実施し、2月上旬に予定している住民説明会により、町民の皆様へ御説明させていただき、今年度中の策定を目指してまいります。

基本計画の中でも検討している地域のにぎわいづくりの第一歩として、11月13日に実施したちいさな駅前を旅するマーケットでは、町内外から約1,200名ほどの多くの方に御来場いただき、にぎわいと活気にあふれた1日となりました。

そのような中、ウォークブル空間の整備については、駅前通りに沿った形で考えておりますが、まちづくり基本構想でお示ししている駅北の将来像、にぎわいとゆとりを感じ、歩いて楽しむ町なかの観点を鑑み、町なかを回遊できる方策についても検討を重ねてまいります。その中で、空き家や空き地の低未利用地を活用した駅北の魅力づくりについても、地権者との交渉を踏まえ、前向きに検討してまいりたいと考えております。

最後に、駅舎の整備についてですが、都市計画マスタープランでは、都市施設の整備方針として、町の玄関口にふさわしい魅力のある駅舎の再整備を関係機関と調整をはかり検討すると示されています。この方針に基づき、まちづくり基本構想においても、駅機能の改善について位置づけていることから、現在、JR東日本と技術的な協議を進めています。

大型商業施設跡地につきましては、現在、早期取得に向けて地権者の代理人と交渉を重ねておりますが、その後の利活用により駅舎の利用数も変動することが見込まれます。また、駅南からの利用者の利便性の向上を目指していくことから、橋上駅舎化を視野に入れた再整備は必要不可欠と考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、3、学校の空調についての①各学校体育館の空調整備についてでございます。

近年、地球温暖化の影響による夏季の気温上昇に伴い、熱中症の発生リスクが高まってきております。運動を行う体育館は、特に熱中症発生リスクの高い場所だと思っておりますが、議員お話のとおり、当町の小・中学校の体育館には空調は整備されておりません。また、体育館は災害時の避難所に指定されており、夏季に災害が発生した場合、避難者の体調悪化が懸念されます

ので、避難所としての体育館活用の観点からも空調導入は検討する必要があると思っております。

ただし、小・中学校7校の体育館に設置をする際の費用、その後のランニングコストなど、将来にわたっての財政負担も大きいものとなりますので、町の財政状況や他の事業との優先度を勘案しながら、慎重に判断しなければならないと考えております。

また、小・中学校施設につきましては、上里町公共施設再配置・維持保全計画及び上里町立小・中学校長寿命化計画に基づき、順次改修を行っているところでございます。

文部科学省が行った調査によりますと、埼玉県内の小・中学校の体育館への空調整備率は、今年9月の時点で12%であり、まだまだ低い状況であります。まずは、計画に基づく改修を優先させていただき、体育館の空調設備につきましては、他自治体の整備状況や社会情勢等を注視しながら、調査研究してまいりたいと考えております。

夏季における体育授業等の状況につきましては、教育長より答弁いたさせます。

次に、4、生活道路等の整備についてのお尋ねのうち、①要望道路・側溝の改修を加速することについてでございます。

生活道路等の整備への要望につきましては、令和4年11月末現在、未整備箇所が174件あり、側溝の新設や改修、特にアスファルト舗装の整備に関して多くの要望を頂いている状況であります。本年度におきましては、要望工事に注力し、8件の整備を実施しております。今まで頂いております要望ですが、複数の家屋が立地する住宅地の舗装要望の場合もあれば、1軒の家屋しか立地していない道路の舗装要望もあり、整備した場合の費用に対する効果には大きな差があるのが実情であります。

また、側溝改修要望に関しましても、主に家庭排水の放流のため、昭和50年代以降に、一度蓋のない側溝を敷設したものを改めて蓋つき側溝に敷設替えしてほしいというような、二度目の整備を求める要望も数多く存在しております。

このような立地する住宅数による費用対効果の差や、二度目の側溝改修の要望も1つの要望として、同じレベルでカウントしておりますので、費用対効果の極めて低いものや、二度目の側溝敷設などは、要望をお預かりいたしましても、対応が先延ばしとなるケースもあります。

要望書の受付状況ですが、過去5年間におきまして提出いただいた要望は90件あり、平均いたしますと、毎年18件程度提出をいただいております。可能であれば、提出いただいた要望に対し、なるべく速やかに対応したいところではありますが、限られた財源やマンパワーなどから調整せざるを得ない現状となっております。提出いただいております要望書につきましては、今後も大切に精査しながら、住民の皆様の生活環境改善をはかれますように対応していきたいと考えております。

議員より御提案いただいております要望道路・側溝等の未整備箇所数を減少するために集中して予算をつけ、計画的に解消していくことについてであります。町道の一部につきまして、令和3年度より5か年の舗装個別施設計画を策定し、計画的に舗装の修繕を実施しております。

また、区長さんや住民の皆様の電話や来庁により報告を受けました生活道路の破損や欠損など、小規模な修繕要望に対しましては、速やかに修繕や改修工事を実施し、漏れのないよう全力で対応させていただいております。

今後も、生活道路などの交通インフラにつきましては、住民の皆様の生活に密着したものでありますので、パトロールの強化と迅速な対応を心がけ、今後も道路環境の一層の安全確認に努めてまいります。

次に、5、公共下水道終末処理場予定地跡地について、当面の利用方法についての御質問にお答え申し上げます。

公共下水道終末処理場予定地跡地の当面の利用方法につきましては、令和2年12月議会定例会の一般質問におきまして、沓澤議員より頂きました御提案を含め、この土地については、適正な管理とともに、有効な活用ができるよう引き続き検討してまいりたいとの答弁をいたしました。

その後の検討状況でございますが、御提案されました公募により管理していただく団体を募り、それらの団体に草花を植えて管理していただくには、過去に蓮池や地元の方々に草花を植えていただいたときから10年以上が経過しており、現状では対象となる土地の状態が悪く、草花を植えつけるには土壌を改良するなど一定の経費をかけ、手を加える必要があると考えます。また、植えつけや草花の管理や除草作業にあたりまして、使用する道具等の保管場所や、水やりや手洗いのための水道設備といった施設の整備も必要になるのではと思慮いたします。

なお、この土地の南側、本庄道路計画予定地におきましては、本庄道路の築造工事が着々と進められており、今月3日には神流川橋の開通式が行われるなど、近い将来の道路の開通が現実のものであると実感しており、今後はこの工事の進捗状況を十分に見極める必要があると考えております。

このことから、当該土地の当面の利用方法につきましては、本庄道路利用者のためのみならず、地域住民の方々にも喜んでいただける施設整備を目指しながら、利便性施設建設の計画構想に向け、現在の管理形態を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、5、公共下水道終末処理場予定地跡地についての②用地の一部にバイオマスの利活用をはかることについてお答え申し上げます。

地球温暖化が進展しており、気候変動が様々な影響をもたらす中、カーボンニュートラルへの取組として、バイオマス等の環境負荷の低減に資する施設を活用することが廃棄物の減量化

や再資源化、また、持続可能な社会の構築に貢献する手段であると認識しています。

バイオマス施設では、廃棄物を発酵させることでバイオガスを発生させます。このバイオガスを発電用の燃料として、再生可能エネルギーとして利用することで、焼却処理する廃棄物が削減され、二酸化炭素の排出量の削減につながるようになります。処理をする廃棄物として、生ごみや剪定枝などの一般廃棄物を使用する場合は、一般廃棄物処理施設、家畜のふん尿などの産業廃棄物を使用する場合は、産業廃棄物処理施設となります。一般廃棄物処理施設は、設置場所の市町村の許可が必要となり、産業廃棄物処理施設は、設置箇所の都道府県知事の許可が必要となります。どちらの処理施設を設置する場合でも、廃棄物の臭いや車両の搬出入による騒音・振動などによる周辺環境への影響が発生するおそれが懸念されます。また、発酵残渣として出る消化液は液肥として利用することが可能ですが、液肥の貯留槽が必要となります。液肥貯留槽は開放型が多く、雨水の流入や臭気の拡散が懸念されます。特に、臭気については近隣に悪影響を及ぼさないよう、対策を十分に講ずる必要があります。

これらのことから、バイオマス施設を設置・運営するためには、町民の皆様の御理解と御協力が不可欠です。また、ごみ処理は児玉郡市広域市町村圏組合で実施している事業ですので、将来的な廃棄物処理、バイオマス設置の是非、処理対象物、設置運営方法など、組合構成市町及び組合と慎重に調整・協議を行わなければならない課題が多くあります。さらに、土地利用につきましては、現在検討されている構想があります。バイオマスの利活用につきましては、SDGsや脱炭素社会の形成に寄与する取組ですので、様々な課題があることを考慮しつつ、先進自治体を参考に、事業化の可能性を引き続き調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の御質問に、生理用品についてお答え申し上げます。

生理用品を学校のトイレに設置することについてでございます。

午前中の金子議員の答弁のときにもお話ししましたが、現在モデル事業として、神保原小学校、上里中学校に設置しております。今月いっぱいを目途に調査研究をして、今後のことについては研究を進めるということでございます。

設置期間終了後、養護教諭研修会を通して使用された生理用品の数や学校職員の意見を基に、今後町内小・中学校全てに設置するかを引き続き検討していきます。設置するにあたって、小学校では女性教員に、中学校では養護教諭に、子どもたちに使用して、子どもたちが自分の体の変化に慣れないとか、恥ずかしいという思いから、親や先生に話すことが難しい子がいるか

もしれない。保健室でも渡すことができるが、保健室の先生に言えない子がいるかもしれないので、女子トイレにある生理用品を自分用に使用してよいと指導いたしました。

設置場所につきましては、小学校は高学年が使用する女子トイレ、中学校は全ての女子トイレに設置してあります。現在のところ、いたずら等の報告はございません。どの程度使用されているかということですが、小学校のほうは1日1個程度、中学校のほうは6個から10個程度ということで報告を受けております。

次に、3、学校の空調についての①各学校体育館の空調整備についてでございます。

沓澤議員御指摘のとおり、夏季における体育授業等、体育館での運動時における熱中症予防対策は、児童・生徒の健康を守る上でとても重要であります。そのようなことから、各学校では授業前に暑さ指数（WBGT）を測定し、31度以上の場合は運動中止、28から31度の場合は、激しい運動は中止しています。授業前はもちろんのこと、運動中も健康観察を随時行っています。また、定期的に休憩を取り入れ、こまめに水分補給も行っています。室温上昇を防ぎ、換気のため体育館の窓を大きく開け、大型扇風機も活用して外気を取り入れています。夏季における体育授業等、体育館での運動における体調不良を訴えた児童・生徒の報告はございません。

今後も引き続き、熱中症予防をはじめとする児童・生徒の安心・安全を最優先に考え、全ての児童・生徒の健康の増進と体力向上をはかってまいります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まずは、駅北まちづくりについてなんですけれども、ワークショップも、私も一度だけなんですけれども、傍聴させていただいたりしております。

それで、その意見を基に、まちづくり協議会で検討していただいて、今回の計画案ができ上がったんだなというふうに思っているところです。

それで、先ほどの答弁ですと、2月に町民説明会を行うということでもありますけれども、そして4月には完成していく。やはり説明会も意見を、でき上がったもので変えられない状況での説明会になってしまうんじゃないかと危惧するんですけれども、その点はどうなんですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の駅北まちづくりについての再質問にお答え申し上げます。

先ほど住民説明会をした後、その内容によってはもう一度協議会にフィードバックして、それで基本計画の修正等をして、年度中、3月末までに完成させるという予定でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 説明会は何回程度行うんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

住民説明会は2月上旬をめぐり、平日と休日合わせて2回開催予定になります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 前の同僚議員がお二人、これは複合施設の件ですけれども、質問がありました。議会に対しても、12月中旬からということで、まだ私たち資料も見っていないわけなんです。ぜひ説明をしていただきたいなというふうに思いますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

パブリックコメントを求める前に、議会にも説明する機会を設けたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それで、ウォークアブルなまちなんですけれども、私、今回のちいさなマーケットを見て、本当に、こんなささやかなスペースでも住民は楽しんだりしていただけるんだなということを改めて思ったんですよね。

町長は、まだ第二弾も考えていくということをおっしゃっていただきました。私は、それを早い時期にやっていただいて、この説明会をしますよと言って来ていただける方と、何となくお祭りに来たら意見を聞いてくれたよというのはまた違うと思うんですよ。

このちいさなマーケットのどこか一角で意見を、町長が動いて回るんじゃなくて、そこにい

るから誰でも言いたいことがあったら言ってくださいというような、このチラシのどこかにそれを載せるとか、町長お忙しいならば、職員の皆さん、順番、時間で区切るとかしながら、誰かが対応しますという、そんなスペースを持っていただけたらありがたいかなと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

ちいさなマーケットということで、大変皆さんから御協力いただいて、おかげさまで好評だったなということではありますが、まだ、この基本計画を進める中で、同じような北の小さな町をウォークアブルに、前回やったことをまだ予定が立てていませんので、春先以降、少し温かくなってからなという計画にあるので、そういった中で取り入れていることは可能だと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ウォークアブルなといとなかなかなじみにくいんですけども、歩いて楽しいということは非常に納得ができます。車で通っているときと違って、立ち止まったり、目をやったり、そこに椅子があったり、水辺ゾーンも計画の中にあるわけですので、その花を見たりとか、空き地の、活用して、町に貸してもいいよとか、そういう協力を得られる人の庭を開放して、そこでくつろぐとか、やっぱり滞在できるというのが心地よい、歩いて楽しめる空間なんだということを改めて私も勉強してみたいと思いました。そうなんだなというふうに思います。

だから、例えば小さなお子さん連れだったら、やっぱり子どもが飽きないような、そういうものを空き地のどこかに組み合わせるとか、そういう発想を、町なかを回遊できるような方法も検討していきたいということでありましたので、是非そのようなことで取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、駅の橋上化なんですけれども、今回、この予算を取るにあたっては、駅舎の再整備、橋上化にするかなども含めて、今後の概算費用なども算出するためということでありました。大体どのぐらいかかるものなんでしょうか。

あと、この大型商業、1つずつですね、それをまずお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど沓澤議員からも大変うれしいといえますか、あそこに長椅子がありましたよね。本当に私も見た感じで、ちょっとした方が提供して、こういうものを置いたらいいんじゃないかと、そうしたらやっぱりくつろいで座っている方もいましたし、スタンプラリーもやっていました。スタンプラリーは本当にお子さんが喜んで、あちこち探しながら町なかを歩く、まさにウォーカブルな町だと思いますので、そういったところで皆さんにも大変御理解いただいたと思います。

橋上駅化の費用につきましては、まだJRと協議しているところなので、まだ費用については明確な数字が出せないのですが、具体的な形が出てくれば、きちんと議会にかけて報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 大型商業施設についても、今回調査、測量とか建物についても、アスベストとか、そういうことも含めて調査が入ったと思うんですけども、その結果的にはどのようなであったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

この大型商業施設跡地につきましては、今交渉段階で、他の議員にも答弁させていただきましたが、交渉中ですので、その辺のことは、今回は、現状ではまだ差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 基本構想の中でも、ここは1つのゾーンとして、民有地でありますけれども、入っているわけですね。そうしますと、基本計画の中に、まだ交渉中であるというものがどのように描けるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

大型商業施設の跡地につきまして、基本計画の中に盛り込むことですが、これは将来構想の中での位置づけということで、まだ具体的な交渉の段階ですので、明確な形ではまだ決められ

ませんので、そういった将来構想の場所だということで整備していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町長は、あその場所に私立高等学校を誘致したいという考えをまだ諦めていなくて交渉中ですと同僚議員にお答えしているわけですがけれども、基本構想の大型商業施設跡地の将来イメージとして描かれているのは、高等学校ではないんですよ。歩道の植木とか一帯に、沿道の施設が緑に囲まれた空間をイメージしています。沿道にはカフェなどの飲食店の立地をイメージしています。また、大型商業施設跡地には公共的施設も整備され、周辺は施設に通う人でにぎわっています。

別の項目のところでも、教育機関なども書いてありますけれども、非常に漠然としているんですけども、またそこも絞ってはいないというふう捉えていいんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の大型商業施設跡地の利用ということであります。

あその用地として、約1万坪ありますので、そこをどう活用するかということも、教育機関も含めて、また公共施設の可能性も含めて描いているわけですので、そういったところで、この跡地利用という形で、構想ということで捉えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この基本構想そのものは非常に大規模な、大型開発的なイメージでつくられているわけなんですけれども、基本計画になりますと、イメージではなく、やはり受け取る住民側から見ても希望が持て、実現できるかなと思えるような、そういうものに、ただ、夢だけを描けばいいということではないと思いますので、より具体的な、だから、交渉段階がどこまで整っているかによって、そろそろ判断して、でき上がりの時点には、その判断するタイミングについてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

この跡地の利用につきましては、先ほど言いましたように、構想段階から、基本的には計画段階に移っていくと思います。その段階で、できるだけ早く具体的な計画をお示しできるよう、

今交渉を進めているところでございます。そういったところで、具体的な計画に盛り込まれる段階を急いでいる状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、2番の生理用品についてお尋ねしたいと思います。

12月いっぱいということで、モデル的にスタートしていただいたという、ヒアリングのときにはそういうこともお聞きできていなかったもので、いつからスタートしたんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答えいたします。

11月の下旬からスタートしました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうですか、ありがとうございます。

それで、先ほど小学校では1日1個、中学校では6個から10個ということで、新宿、東京都は、都立は全部、全て置いてあるんですけども、学校の使用状況などをちょっと見たところ、1か月で九十何個、女生徒が450人ぐらいいる学校みただったんですけども、1日にすると、平均だと10個ぐらいということでしたね。私は、かなり、やっぱり喜ばれているなというのをこの数字で思いました。

今後、すごく心配していた衛生面だとか、設置方法とかいろいろありましたけれども、誰が補充していくのかとか、そういうことは、今どのような形でスタートを切ったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答えいたします。

設置場所は、先ほどお話ししましたが、小学校は高学年が使用する女子トイレということ、それから設置する具体的な場所等については、洗面台の下とか、鏡の下とか、そういったところに、リーフレットに挟んで箱に入れて設置している。そのリーフレットの中に使用してもいいよというような文言を入れて設置しております。

当初2校にしたのは、小・中1校ずつですけれども、その辺はやっぱり、養護教諭部会等で心配していたのは、いたずら等であるんじゃないかという御意見もあったので、2校で小・中

1校ずつでやっていこうということです。今のところ、いたずらはないんですけども、この後、また、養護教諭部会等で他校の様子等も見ながら検討していきたいと思えます。

失礼しました。クリアファイルです。クリアファイルに入れてということです。失礼いたしました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、ただいまはトイレの、いわゆる個室ではなくて、洗面所とか、そういうところということだと思います。できれば個室に配置していただきたいというのは、やはり突然来る場合が結構ありますので、トイレに入ってから気がつくこともあります。そういうことを考えると、個室に、そして、今どのような形で置いていただいているか分からないんですけども、サイズもやっぱり多い日用と少ない日もありますので、いろいろな、選べるような形で配置していただいているのかどうか、その辺についてもお聞きしたいと思えます。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 現在配置しております生理用品につきましては、社会福祉協議会のほうから各学校に、中学校で30個入り10ケースということで、300個ぐらい配置されているわけですけども、それを利用させていただいて、小・中に入れさせていただいてもおります。個室に入れることについては、この後、養護部会等と話し合いの中で、また考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 取りあえずは、もうスタートしていただいたということが非常にありがたいです。

それと、先ほど述べた新宿の学校などでも、当初はやっぱり1週間目と2週間目では、やっぱり使用の数が格段に違いますし、その後は、また格段に、だから、やはり私も困ったときには使っていないんだということが浸透してくると、使用頻度も上がってくるようですので、モデル、1か月で、継続するということが望ましいんですけども、その数だけをもって判断しないような形で、是非計画的に、各学校に広げていただけるようお願いしたいと思います。

ごめんなさい、これはお願いなので、答弁は結構でございます。

学校の空調についてであります。

私も調べましたところ、県内では、まだ各特別教室に冷房がついていない自治体もあるんですよね。それで、だいぶ上里は学校、教室、普通教室と特別教室、割と早目に設置していただいた自治体であります。やっぱり教育に力を入れてきましたよね、上里町。そういうことで、全県的には体育館も12%なんですけれども、この間、神保原小学校に久しぶりに開放授業でお邪魔して、体育館をちょうど使っていたんですけれども、非常に、10月でしたけれども、暑い日で、それで、神保原卒業した学生さんが講師でお話ししていただいたわけなんですけれども、大型扇風機の音がうるさくてなかなか聞こえないという、そういうハプニングもありました。

学校の先生たちにおかれては、温度をきちんと管理して、危険のないように対応していただいている、今のところ一大事には至っていないということだと思えるんですけれども、果たして、5月ぐらいから緊急搬送が始まるようなこういう時期に来ていて、激しい運動は、じゃその間中止とか、じゃ子どもたちって、やっぱり運動が必要ですよ。だけれども、外も暑くて、その運動をどこで保障してあげようかとか、そういうことを考えると、確かに課題は山積していますけれども、教育施設としては必要なのではないかというふうに思うところです。もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

予算の関係なので、町長をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の体育館の空調についてということで、私も個人的には何とか子どもたちに、サッカーの、この前の大会にも、小学校からサッカーの選手になるための、活躍した選手を見ていると、小学校から目標を持って頑張っている姿を見ると、冬場は外でもしやるにしても、夏場の練習等を含めると、やっぱりそういった設備が必要かなと、こういう気候変動の中で、空調整備を含めたものもできればいいかなということと、答弁でも言いましたように、避難所、もしそういった夏場のときに、避難したときに、やはりそういった空調整備の必要性を私としては感じていますので、そういったところで、少し前向きにやれるかどうか、先ほど言いましたように、調査研究してまいりたいと思います。

ほかの自治体の例も鑑みつつ、上里が少し先を行ってもいいかなという感じもしています。ですから、そういったところも、何とか、その予算を含めて、町として取り組めるかどうか研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

4番目の生活道路等の整備についてなんですけれども、住民要望に応えても、応えても、毎年毎年新たな要望が来ているようであります。確かに、その要望、どれが最優先かということや、実現可能かどうかという、地権者の協力とか、いろいろな様々な面もあると思いますけれども、ずっとずっと積み残しているものにはそれなりの理由があるのかなと思ったりもします。そうであるならば、その要望された道路が今現在、また違った形で、それはもう、そのときはそれが要望だったけれども、こっち側に新たな道路ができたからもう必要ないよとか、そういうこともあると思うんですね。

だから、出てきた地域の区長さんたちとまた相談をしてみても整理をするとか、やはり数的に、いつまでも対策が取れていないような状態で放置して、毎年決算のたびに160本ほど残っていますという状態が続くというのはよくないと思うんですね。やっぱり計画的に5か年の整備計画中で実現できるものはそっちに落としていくとか、そういう形で整理をしながらやっていただけないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の要望道路、生活道路等についての再質問ということで御答弁させていただきます。

今年の4月に、道路整備課ということで、今まではまち整備課で、町づくりも道路も一緒にやっていて、非常にこの要望道路に、生活道路について、スピード感がなかなか十分に取れていないと、そういった観点から、この4月に道路整備課という新しい課をつくって、道路を中心とした生活道路含めた担当課をつくったわけでございますので、従来、年間五、六件だったものを少なくとも倍ぐらいのスピードで、10件ぐらいをこなしていけるような体制にしたわけでございますので、そういったところで今後も、まだスタートしたばかりですが、こういったところで生活道路についても実施してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 公共下水道の終末処理場予定跡地なんですけれども、いわゆるこのままの形で、草が生い茂ったら草刈りをして管理していきますよという、後は県に一部貸付いたり、残土をちょっと置き場にしたりとか、そういう形のままで17号バイパスが通るまではいきますよということになるのかなというふうに思います。

私も、あそこは将来的には町もいろいろな計画があるようであります。それに反対しているわけではないんですが、草がとにかく、今年度草刈り何回やって、幾らかかっていますか。

今までヒマワリだとか、いろいろなお花を植えたりしてきたのは、本当に補助金は、何というんでしょうか、ボランティア的な形で実施したために続かなかったんだと思います。草刈りぐらいの、どうせかけるなら花でも植えていたほうがいいんじゃないのという町民の御意見を頂いて提案して、じゃ公募方法も含めて検討したいという、前回公募できるのかどうかも含めてという前向きな答弁だったので少し期待していたんですけれども、近い将来には開通しますけれども、まだ何年かも、その間ずっとまだ、たしか調べた頃は100万ぐらいかかっていたんです、草刈りに。今、今年度はどうだったんですか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

この用地につきましては、今までやった部分も含めて少し整備範囲を広げておりますが、年間100万でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど土壌がどうだとか、水のことが心配だとか、いろいろ言っていただきましたけれども、水は川のそばを走っているんですよ。それで、地元の、言ってくださった方も、そういうことはよく分かった上で言ってくれているんですよ。

ですので、同じ100万かかるなら、花を植えたほうがいいんじゃないですかと、花でも植えるけれどもねと言ってくれている方がいるので、その方に、じゃ即お願いしますというわけにはいかないでしょうから、平等に募集をかけたときに、その人も応募、もう年数たっていますから、もう今じゃ無理だよと言うかもしれないんですけれども、黙っていても100万、毎年草刈りにかかるんですよ。今回、今年度見ている、あれで草刈り満足かという、相当伸びるまでは放置されるんですよ。その間、送迎にいつもボランティアの方がついていただいていますので危険はないかなと思ったりしますけれども、中学生なんか送迎にボランティアついていませんので、ちょっと危険かなと思うときもあるんですよ。

ですので、その辺も踏まえて、農家の方分かっていますよ、何年か荒らしていたから大変だとか、そういうことも分かっている花を植えたいなら協力するよという応募者もいると思うんですよ。その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員からの再質問にお答え申し上げます。

現状の土壌は、長年の草の繁茂や風化など、土壌が荒れていると思われまので、草花を植えるには表土の入れ替えなど費用をかけ、土壌を改良する必要があると思われま。

現在、近い将来の活用計画が検討されておりますので、通常管理費以外の費用負担については難しいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） じゃ現状のままで行くということですね。

本当にもう何十年ですから、もう何千万草刈りだけにかかってきたということになると思うんですね。早い判断が必要だったなというふうに思います。検討するというので先伸ばして、結局現状維持ということかなと思って大変残念です。

バイオマスに関しましても、このことは分かっています。一般ごみと産業廃棄物、けれども、この問題は環境省とか様々な、農業農水と様々な分野で取り組んでいるんですね、バイオマスの問題は。

ですので、国や県もカーボンニュートラルの再生可能エネルギーに力を入れていますので、それがうまくできるかどうかの検討を国・県にも相談してみしてほしいというふうにお願ひして、結局同じ答えです。難しいのは分かっているんです。けれども、混ぜたほうがエネルギーの効率率が上がるから言っているだけで、じゃ、あの場所は農業農振用地なんだからと言っても、あそこバイパスが通ると、また変わってくると思うんですよ。

それと、臭いの問題もいろいろ言われていますけれども、直売所に併設しているところもあるんですよ。だから、様々な、そういう自治体のことも私紹介していると思うんです。臭いもそんなに、大丈夫だと、にぎわっていると、直売所も有機野菜でにぎわっているという、そういうことがありますから提案しているんです。

広域圏においても、協議がいろいろ難しいというのは分かっているんです。けれども、ごみを減量しなければいけない。CO₂も減らすという環境基本計画に書いてあるわけじゃないですか。そういうことに基づいて動き出さない限りは、いつまでたっても難しいと思うんですよ。それで、私2年待ったんです、検討していただいているものと思って。この間、どのような検討と、どのような働きかけをしてきたのか、具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問で、バイオマスについて答弁いたします。

バイオマスを活用していくことは、農山村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった課題の解決に寄与するものと認識しています。今後、土地利用についての検討が進み、バイオマス設置の方向性が出ましたら、国・県等への相談及び制度の活用を積極的に考えてまいります。国等の実証実験みたいなものができれば、是非そういったところも含めて、将来的にEV車が普及する中で、非常時の電源の確保とか、そういった活用も考えられる、ある意味での実証実験、そういったこともひとつ研究していければなということまで考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） あそこにつきましては、道の駅構想、いろいろな国のことを含めた構想をしているようです。本庄市は新聞で今年度中に検討委員会というんでしょうか、立ち上げるという、だから、上里町もきちっとそれを表明していかないといけないというふうに思います。

私は、そういうことを一方に捉えながらも、大変広い土地ですので、本当に一部にそういうこと、環境にもいいと町長がおっしゃった、そのとおりだと思うんですよ。

将来的には国も3省が取り上げているこの問題ですね、バイオマス等は。ですので、何らかの形で、そして上里は何ととっても、農産物、農業を生かしていく町ですので、そこに影響も大きいと思うんですよ。

だから、その辺も、もうちょっとと言わずに、早目早目に打って出ないと、ほかに持っていかれたりすることもあると思いますので、動きを早目にさせていただけたらなというふうに思います。

これで、答弁いただいたら終わりにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私自身も、ちょっと先ほど言いましたように、バイオマスについては、秩父で以前バイオマスやったところが、ペレットでやったところが、なかなか輸入なんで、そのバイオマスはできなかったという失敗例と言っては失礼かもしれないけれども、なかなかうまくいかなかった。今回、もしあれでしたら、例えば、この近辺の沓澤議員がおっしゃる農産物の残渣、そういったものも含めてバイオマスの原材料みたいな形で活用できればいいかなと思っています。

また、あその下水道、終末処理場の予定地については、道の駅構想というものも一応町の中で今検討し、いろいろ関係機関と今協議をしています。また、その中でも、あそこが災害発

生時の拠点、そういったところでバイオマス発電があって、電気を蓄電して、E V車があそこで給電できるような、そういったことも形として描いていきたいなという形もありますので、そういった中で、バイオマスの技術的な進歩、そういった、あと環境問題、そういった中で取り組めるかどうか。

先ほど私が言ったのは、国との連携、また、県との連携で実証実験的にやってみたいなということが1つのテーマとして考えられます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は16時5分からとします。

午後3時54分休憩

午後4時5分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 皆さん、こんにちは。昨夜からの流れで大変お疲れかと思いますが、自分で最後になりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大項目で3つになります。

1、神保原駅周辺事業について、2、公共施設のコロナ対策について、3、教育長、教育委員の選任についてです。

まず、1、神保原駅周辺事業について、①神保原駅について。

上里町は高崎線で南北に区切ると南側の人口が多くなっています。しかしながら、神保原駅は北側に改札口があり、高崎線の南側に住む町民にとっては利便性が悪いと思われれます。また、雨の日や夜間は、道幅も狭い駅北側に多くの車が入ってきて非常に危ないと感じます。駅の南側は区画整理も行われており立派なロータリーもあります。それを生かすためにも、神保原駅を橋上化し、南北どちらからも使いやすい駅にしてみてもどうかと考えます。現在、橋上化へ向けた取組は何か行っているのでしょうか、お答えいただければと思います。

また、橋上化駅になった際には駅名の変更を検討してもよいのではないかと考えます。これは私が都内のマルシェに出店している際の話なんですけれども、お客様に、上里町からやって

きましたというふうに言うと、高速道路のサービスエリアがあるところだよねと、結構言われることがありました。なので、上里町を知っていただいているんだと、すごくうれしい気持ちになりました。しかし、高崎線の駅があるところだよねとは、今まで一度も言われたことはありません。高校生のとき、私は深谷市にある高校に電車で通学していたのですが、友達に、上里の最寄り駅はどこなのと聞かれたり、神保原って群馬かと思っていたと、そこまで言われたことがあり、ちょっと友達にいらっとしたことが記憶として残っております。

駅名の変更は、上里町の知名度向上にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

②神保原北まちづくりについて。

これまでの一般質問で多くの方が質問してきた内容ですので、事業内容や進捗状況は省かせていただき、簡単に1つお聞きしたいと思います。

駅北まちづくりを進めていく上で重要となる場所が商業施設跡地の活用方法だと思います。上里町が購入し、町有地にしていくとのことですが、その町有地に高校を誘致しようとしていますね。過去の答弁の中で、本庄の学校法人というふうに言ってはいますけれども、大体もう皆さん分かっていますね。本庄第一高校ですね、もう言ってしまいますけれども。なぜ本庄第一高校を誘致しようとしているのでしょうか、お答えいただければと思います。

2、公共施設のコロナ対策について。

新型コロナウイルスが発生し約3年がたとうとしています。この3年の間にウイルスは変異を繰り返し、現在は第8波が広がりつつあります。変異により感染経路が変わり、現在主流のオミクロン株は空気感染が主な感染経路だと言われています。そのため、飛沫感染を減少させるマスクやパーティション、接触感染を減少させる手指消毒での感染対策は効果があまり上がっていないと考えられています。現に、これらの感染対策をずっと行っても陽性者は増えているわけです。空気感染が主な感染経路のウイルスに対しては換気が有効であると言われています。密になりやすい学校、不特定多数の方が多く来庁する庁舎、リスクが高いと言われている高齢者の集まることが多い公民館等の換気対策はどのように行っているのか、お答えいただければと思います。

3、教育長、教育委員の選任について。

この質問も昨日同僚議員が質問した内容と同じようなものになってしまいますが、9月定例会の中で、教育長、教育委員の選任があり議会で承認されました。教育長、教育委員の選任者は町長であるとのことですが、どのような想いで新しい教育長、教育委員の方々を選任したのでしょうか。町長の思い描く教育の実現のために3名の方々を選任したと思われます。こちらとしても、その想いを共有し、よりよい教育環境をつくっていくお手伝いができたらと思っていますので、御答弁いただければと思います。

以上になります。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。
町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、神保原駅周辺事業についてのお尋ねのうち、①神保原駅についての御質問にお答え申し上げます。

神保原駅周辺は、明治30年11月に地元の有志の力により、悲願であった停車場が開設し、その後、骨格となる駅前道路の整備や工場立地などが実施されるなど、中心拠点として町の近代化に大きく寄与してまいりました。

昭和61年には、高崎線南側から駅への利便性を向上させるため、南北自由通路を整備いたしました。自由通路のバリアフリー化や屋根につきましては未整備となっており、駅利用者の方々に御不便をおかけしている状況でございます。

都市計画マスタープランでは、都市施設の整備方針として神保原駅については、駅舎の再整備を関係機関と調整をはかり検討すると示されています。

この方針に基づき、まちづくり基本構想においても駅機能の改善として位置づけていることから、利便性の高い駅舎の検討を進めてまいります。

なお、現在は、JR東日本と技術的な協議を行っている状況でございます。

駅舎の配置や規模について検討中であり、実際の事業費等については、現段階では算出しておりません。

議員御質問の駅名の変更でございますが、JR東日本に確認したところ、駅名の名称は地元の同意はもとより、Suica等の様々なサービスにひもついており、システム改修に多額の費用を要するとのことございました。しかしながら、上里町の知名度を上げるためにも、駅名に上里の名称を使うことは有効な手段と考えておりますので、町民の意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、神保原駅北まちづくりについての御質問にお答え申し上げます。

なお、戸矢隆光議員、高橋勝利議員、沓澤幸子議員の答弁と一部重複する部分がございますので、御了承ください。

神保原駅北まちづくり事業につきましては、本年3月に神保原駅北まちづくり基本構想を策定しました。現在は神保原駅北まちづくり基本計画の策定に向けて、12月中旬にパブリックコメントの実施や来年2月に住民説明会に向けた準備を進め、事業を推進しております。

まちづくりの実現に向けた取組として、まちづくり基本計画とは別に、関係者の皆様にまち

づくりの進捗が把握できるように、現在の動きと、これからの取組をまとめたロードマップをホームページ上に掲載しており、11月13日には、取組の一環として、駅前マーケットを開催したところでございます。

次に、高等学校移転につきまして、かねてから町に対して地権者様より、町のために活用できる方法はないかとのお話をいただき、町としても学校法人に対して移転の可能性を打診したところでございます。

町といたしましては、駅周辺の地権者からのお話、移転を希望していただいた学校法人との出会い、先人たちの思い、神保原駅周辺を中心拠点としたまちづくり計画など、これらの要素が合わさったことで、未来を担う子どもたちに、変わらぬ上里町を残すため、学校移転を進めているものでございます。

また、昭和40年代後半に、県立高校誘致を県などに陳情した経緯もあり、町としても、高校が移転することで、昼間人口の増加、特に若年層の交流人口の増加や、地域に若々しさが生まれ、町の活性化に大きく寄与するものと考えております。

なお、移転候補地の面積につきましては、学校法人の理事会にて、大型商業施設跡地を移転候補地と決定された経緯もございますので、現状の面積で問題ないと考えております。

引き続き早期取得に向け、地権者の代理人と交渉を続けてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2、公共施設のコロナ対策について、①学校、公民館等のコロナ対策としての換気の実施についての御質問のうち、役場庁舎の換気状況につきましてお答え申し上げます。

屋内におけるコロナ感染対策の一環として、施設の換気が推奨されていることは承知しております。役場庁舎の構造は、庁舎建設当時の考え方として、省資源・省エネ対策として、機密性、断熱性を向上させるため、開閉できる窓ガラスがない構造となっており、一般家庭のように、窓を開閉することによる自然換気はできない造りとなっております。このため、庁舎の換気につきましては、空調機の換気システムを稼働させることにより空気の入替えを行う、機械換気により換気を行っております。

コロナ禍におけます庁舎の換気に関しましては、冷暖房機の使用の際、換気システムを同時に稼働させ、常に換気に配慮するよう、職員に周知を行っているところでございます。また、会議室の利用につきましても、会議中は空調機の換気システムを稼働させ、会議の内容によりましては、出入り口のドアを開放するなど、換気に配慮しながら使用しております。

第8波の感染拡大など、いまだにコロナウイルス感染の終息が見えない状況でありますので、今後も決して気を緩めることなく、引き続き感染対策を実施してまいりたいと考えております。

なお、学校、公民館の換気の実施につきましては、後ほど教育長に答弁いたさせます。

次に、3、教育長、教育委員の選任についての①どのような想いで新しい方々を選任したのかのお尋ねでございます。

昨日の高橋勝利議員に対する答弁内容と重複する部分がございますので、御了承いただきたいと思っております。

教育長及び教育委員の選任理由につきましては、9月定例会で御説明させていただいたとおりでございます。

埴岡前教育長は、GIGAスクール構想の実現に向けた学校のICT環境整備に貢献されましたが、さらに発展させる人材として、齊藤教育長に期待しているところでございます。齊藤教育長は、長年の教員生活を通し、教育行政に大変精通しており、県教育事務所や本庄市教育委員会での勤務経験もあり、行政経験も豊富でございます。また、専門教科が理科で、定年退職後は町の理科指導員として活動されました。教育のデジタル化が急ピッチで行われている中、理系の人材を育成することが大切だと思っており、様々な教育関係部署を歴任され、人格・識見とも教育長として適任であると考えました。

また、高階教育委員につきましては、本庄第一高等学校教頭、本庄第一高等学校校長を歴任し、退職後は、平成29年4月から、地元四丁目行政区長を務め、地域行政に御尽力されてこられました。また、スポーツ振興にも貢献され、特にバレーボールで活躍された経験をお持ちと聞いており、人格・識見はもちろんのこと、教育行政やスポーツ振興にも大変精通していること、そして行政区長として住民自治の理解もありますことから、教育委員会委員として適任であると考えました。

池田委員につきましては、女子サッカーの元日本代表選手であり、アテネオリンピックではキャプテンとして代表チームを牽引されました。現在は、尚美学園大学女子サッカー部監督であり、2児の母でもあります。人格・識見はもちろんのこと、長年の指導経験から教育行政にも理解があり、保護者である教育委員会委員として適任者であると考えました。また、国際舞台で活躍された経験や指導者としての経験をお持ちですので、上里町の女性活躍推進に御尽力いただきたいと思いますと思っております。

私の目指す、多様性を持った人材の育成及びデジタル化社会の実現に向けた教育、女性リーダーの育成の取組を推進し、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現に向け、教育委員会との連携をより一層強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、2、公共施設のコロナ対策についての①学校、公民館等のコロナ対策としての換気の実施についてでございます。

初めに、学校の換気について答弁させていただきます。

石井議員御指摘のとおり、感染症対策としての換気は大変有効ではありますが、寒い時期、換気をすることにより教室の室温が下がり、児童・生徒の健康面が心配されるという意見があることは承知しております。

学校では、令和4年9月2日付事務連絡で、文部科学省より新型コロナウイルス感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施についての通知を踏まえ、換気の徹底をしております。気温が高い場合は、廊下側と窓側を対角に窓を開け、効率的に換気をしています。気温が低い場合は、30分に1回以上窓を開け換気をしております。教室の構造上、窓を全開にできない教室の場合は、24時間の換気機能を作動させ、サーキュレーター等を補助的に活用することで効果的に換気をしております。

児童・生徒の健康面につきましては、登校後の健康観察はもちろんですが、授業中も含め、健康観察を随時行っています。現時点で教室の換気や室温による体調不良を訴えた児童・生徒の報告はございませんが、今後も引き続き感染症予防をはじめとする児童・生徒の安心・安全を最優先に考え、全ての児童・生徒が安心して学習できる環境を維持していきます。

次に、公民館の換気についてでございます。

町内の各公民館におけるコロナ対策としての換気の実施につきましては、令和2年6月19日に定めました上里町公民館新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づき、30分から1時間に1回程度の換気を行うよう利用者の皆様にお願ひし、実施しております。また、活動中においても、可能な限り窓や出入り口を開けておくようお願いしております。換気に関する設備については、大型の扇風機を設置して、効率よく換気できるよう配慮しております。これから寒い季節となりますが、引き続き御協力をお願いしていく考えでおります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それでは、再質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、橋上化の件については、本当に、特に南側の方々からの要望というのはすごく大きいと思ひますし、北側のほうの安全の確保という意味でも、是非進めていっていただきたいなどは思ひますので、よろしくお願ひします。

駅名の変更のところ、Suica等のシステムですかの変更がかかるということで、これも多

額の費用がかかるというふうにおっしゃってはいるんですけども、おおよそどれぐらいかかるというふうに言われているのか、この辺分かりましたら教えていただければと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

駅名の変更ということですが、駅名の変更にはSuicaだけでなく、券売機や電車内の自動アナウンス等の変更が必要でございますし、様々なサービスがひもづいていると思います。変更にあつた費用で、私が元国鉄に勤めていましたので、昔の話で、これは、でも時刻表、こういう雑誌がありますね、時刻表、あれの変更にも関わってくる、そういうことからすると、億単位の金がかかるということを知っていました。最近の状況については、ちょっとまだ私は聞いた覚えはないんですが、過去にそういう話を伺っていました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

そうしましたら、次、2番の神保原駅北まちづくりについてのところで再質問をさせていただきたいと思います。

これは多くの議員の方々が質問しているところと似たような感じになってしまうんですけども、過去にお答えしているところとダブってしまうかもしれないんですけども、お聞きいただければと思います。

今、既に高校誘致に向けて法人と話し合いを進めているということなんですけれども、その商業施設跡地というところが、もう高校に決めたということによろしいんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

トライアル跡地の候補として決めたというよりも、候補、誘致で相手があることですから、相手の状況の変化を見ながら今交渉を進めているわけでございますし、そういった中で、第一候補として教育機関を誘致するという目標を持って今進めているわけでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） もし、話がうまく進み、向こう側が、これで、じゃ上里に行こうとい

うふうに決めたら、この施設のところは高校一本というふうに決まってしまうませんか。あくまで今は1つの考え方というふうな形で町長おっしゃっていますけれども、もし相手がやりたいですと言ったところで、町としてはやはり別な施設にしますよというふうに、相手の要望を蹴ることってできるんでしょうかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まだ、トライアル跡地が町の用地取得を今進めているところであります。町の土地になってから、その話が次の段階に進むと思います。誘致をしたいということ为先方が受け入れてくれればということではありますが、基本的には来るという約束事ではありますが、別にこれ契約したわけでもない、拘束的なものが発生しているわけじゃございませんので、高校誘致を前提に、今のトライアルの土地を取得していこうということを進めているわけですので、その教育機関のほうも状況の変化があるやなしや、また、その辺の状況も踏まえて、現状としては第一優先で考えているということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 町長は、まだ町の土地ではないというふうに先ほどもおっしゃっていますけれども、確かにそうですよね。民間の方が持っていらっしゃる土地だとは思いますが。しかしながら、民間の土地を町が既に相手方に対して来てほしいというような形で誘致するというのはいかがなものかなと思いますね。町の土地で保健センターの辺りとかだと、今まで保育園があったところに、じゃ保育園の私立を呼びましょう、誘致しましょうというのはすごく話は分かります。しかし、まだ民間の方が持っていらっしゃる土地を、そこを使って高校誘致しようというのは、少しおかしいのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町が大型商業施設を取得する目的の1つに、教育機関を誘致することから、これは町が、今回、先ほど説明したように、大型商業施設の所有者も、町がこの土地を活用することに対して大変御理解いただいているわけでございます。そこに教育機関を持ってきて、先ほど説明したように、若々しい人がここに集まる、ウォークアブルなまちが駅前にはできる、そういったことも含めて進めているわけですから、そういったところで、先ほど私が答弁しましたような内容を熟知していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 町が取得に向けて動いているということなんですけれども、その地権者さんが教育施設にしてほしいというふうな要望なんですかね、これは。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁で言ったことを繰り返しですか。先ほど答弁で申し上げたことをもう一度言うこととなりますよ。

高校移転につきましては、かねてから町に対して、地権者様より、町のために活用できる方法はないかとのお話をいただき、町としても、学校法人に対しての移転の可能性を打診したところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） ということは、まだ、その土地をどのように使うかというのは決まっているわけではなく、町が、町のためにこの土地を使ってほしいというふうに地権者さんは言っているということなんですけれども、ただ、今既に高校誘致に向けて全力で今進めているわけだと思えるんですけれども、そうするともう、向こう側がやりますと言ったら、それは高校誘致で決定してしまうことじゃないんでしょうかね。

基本構想の中では、町なかふれあいゾーンというような形で様々な計画が立っているわけなんですけれども、その辺りをなかなか話聞かずに、どんどん教育施設を持ってくるんだというような形の意気込みが感じられるんですけれども、それはまだ話としては、まず町の土地にしてから進めていくことでないのかなというふうには思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この土地を、先ほど説明したように、町のために活用できる方法ということでありまして、並行して、企業で言えば、上里町へ出たいんだと、何とかいい場所を提供してもらえないかと、そういう意思表示をしているということだと思えます。

ですから、それに向けて町が最善の努力をする、町が、高校が来ることによって、かつて県立高校を誘致できなかったことが地元の教育に資する、そういったことでやっておりますので、

石井議員もまだ若いんですから、そういったところも含めて、同じ話の繰り返しになるので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 確かに高校ができるということは、少しこの町にも高校があるんだというふうには思うところはずごく思うんですけれども、実際自分も高校受験をしたときの、もう20年前ぐらいのことにはなりますけれども、思い返したときに、どうしてその高校に行きたいかというふうにやっぱり思って、みんなやっぱり高校って選んでいくと思うんですよね。そうなったときに、もっと魅力的なところもあるんじゃないかというふうに、個人的にはちょっと思ってしまうところがあります。

今の日本の世の中としては少子化が進んでおり、定員割れもしているというふうにお聞きします。それだけの高校を呼んで、しかも私立を呼んで、どれだけの方が私立に行きたいと思っただけか、これはかなり難しいのではないのかなというふうに思います。

もし、本当に教育施設にしたいということがあったら、是非やはり町の土地にしてから、それからいろいろな教育施設をどこにしようかというふうに考えていくことのほうが大事なのではないかというふうに思いますし、相手が1か所ではなくて、多くの学校法人の方に声をかけて、ほかの法人等の意見も聞くということもできるのではないかなというふうには思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高校、教育機関を誘致するというところで、手を挙げているところは、教育機関は本庄第一です。具体的ですが、ほかに手を上げる可能性の教育機関があれば、是非そういったところも1つの選択肢として考えていく必要があるかと思っております。

ただ、第一優先としては、今手を挙げているところは1か所、第一高校でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） その土地に対して、本来でしたらオープンに情報を出して、この土地に来てほしいというのを町として情報を出していくべきではないかなというふうには思います。その情報を基に、応募したところから選んでいく、今、1か所のところだけに対して、優先して案内をしていくということがすごく不思議だなと思うんですけれども、その辺りに対しては、どう思いますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まだ、この土地については、先ほど何回も繰り返していますが、町が取得しようとしている段階でございますので、まだ町の土地になっていないんです。ですから、その段階になれば、そういった方法も含めて、手を挙げるところが複数あれば、また、その中でも選択肢も広がる。ただ、基本的には教育機関が今のところ第一優先ということであります。また、ほかの活用の仕方が、より、町が取得した段階で、どなたか提案があれば、企業でもいいし、新しい別の教育機関でもいいし、だから、最終的にそういった選択肢が広がるという意味では、町が取得してからの話かと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） そうですね、全てやっぱり取得してからじゃないと話が進まないはずですよ。ですが、町長、既に誘致に向けて進んでいるわけですよ、その辺の矛盾というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ土地を取得しようとしている段階でありますので、そういったところで、何らかの目的、計画がなければ、町が土地を購入することも、トリガーといいますか、その教育機関を誘致したいと、また、公募の高校もあるということを踏まえて、町がその土地を取得する目的が生まれるわけですから、そういった意味で、何も無い段階で土地を購入するというのは現実的に難しいかと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 分かりました。

そうすると、現在、ほかの企業等にも声をかけて、ここに対して何かできることはないかというふうに働きかけているということによろしいんですかね。

今、法人の、学校方針に対してのみ誘致をしているように聞こえるんですけども、向こう方が来てくれるから、じゃ買いますという、町が買って町有地にするという言い方、町として活用していくというふうになるというのは分かるんですけども、そうすると、ほかの企業等にも声をかけて、この基本構想の中に準ずるような施設を造っていただく、そのような企業に

も声を今かけているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まず、繰り返しになりますが、町が駅前の跡地を利活用する、そのために何の目的でやるか、教育機関を誘致して、この北口ににぎわいが生まれる、駅北通りが整備される、ウォークアブルなまちにしたい、そういう絵姿が構想として描けることになります。そのことに向けて、今、町が取得する第一段階、これステップを踏んでいくわけですが、まだ、そういったことで、ほかの企業に、企業はどうかの、企業の募集をしているかどうかという話を質問されましたが、それは今のところしていません。

まず、教育機関が手を挙げたことによって、この土地を取得する目的、構想があるということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、分かりました。

町長、先ほどから、そのにぎわいというような言い方を先ほどからよくってはいるんですけども、町長にとってのにぎわいというのはどういう感じなんでしょうか。ただ、人が行き来すればいいだけなんでしょうかね。それともやはり人が集い、そこで商売もして、町が活性化していくという姿なんでしょうかね。

それに対して、高校生って正直お金ないんですよ。なので、やはり商店が並ぶというのは、なかなか想像つきにくくて、その辺りをただ人が行き来してしまうような感じでは、全然地域も活性化しないんじゃないかなというふうに思いますし、この間の駅北のマルシェもやはりいろいろな商店が出ていることによって人が集まってきたのかなというふうには思いますが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私の描く構想の中には、私立高校ですから全国から人が集まる、生徒が集まることであります。よく私は言うんですが、高崎線があと7年後に羽田へ乗り入れる、羽田へ乗り入れる直通電車が走ります。計画ですね、今もう工事に入っていますが。

そうすると、この私立高校が全国募集したときに、例えば鹿児島から羽田へ着いたら、高崎線の高崎駅行きなるかどうか分かりませんが、その電車に乗れば、神保原駅に直通できる。春、また3月、卒業シーズンになると、生徒だけじゃなくて、保護者も一緒に入学式、卒

業式、また高校の学園祭があれば、そういった関係者もここに集まる。高校生だけじゃなくて、そういったいろいろな人流ができることによって町ににぎわいが出てくる、そういった絵姿を私は想像しています。

高校だけじゃなくて、この高校についても、大学との連携をしているようでございますので、大学生も来る。町づくりにその大学が参加したいと、私はその大学に呼ばれて、観光的な部分で大学も町づくりに協力したいということを受けています。そういった内容を受けて、この町が、3万人の町がもう少し可能性として発展する、そういった絵姿を想像しながら、職員と一緒にあって、また、議会の皆さんとも一緒にあって町づくりを推進したい、私の思いがそういったところに集結されていることを是非石井議員も御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それでは、続いて、2の公共施設のコロナ対策についてのところでお聞きしたいと思います。

庁舎のほうは機械による機械換気システムを導入しているということなんですけれども、小学校とかにエアコン等は、今全教室につけられているのかなと思うんですけれども、そこにはそのような換気システムというのがないということなんですか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 小学校については、エアコンは設置してありますが、そのような換気システムは設置してございません。これは、失礼しました。上里中学校だけはサーキュレーター等の換気システムは設置しております。その他の小・中学校につきましては、窓等の開閉、それから先ほど話しました扇風機ですか、サーキュレーター、そういったものを御利用しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 失礼しました。上里中学校には24時間換気システムが設置してあります。

以上です。失礼しました。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番(石井慎也君) これはヒアリングの際にも聞いた話なんですけれども、今後、寒くなるに連れて、やはりストーブ等を使用するというようなことも出てきて、やはり換気はすごく寒いと、人数が多いところはストーブすら使えないと、やはりお話を聞いて、エアコンだけで対応すると、それはすごくやっぱり子どもたちにとっても寒いのかなとは思いますが。

また、逆に30分閉め切りにするということに対して不安を覚える方もいらっしゃるのかなと思うんですけれども、そこに対して、今、効果がどこまであるかというのは難しいですけれども、空気清浄機等の導入というのが、今いろいろなところで入ってはいるんですけれども、そのような機器の導入というのは考えていたりするのでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 教育長。

[教育長 齊藤雅男君発言]

○教育長(齊藤雅男君) 石井議員の再質問に答弁いたします。

空気清浄機につきましては現在用意してございませんし、普通の窓の換気、先ほど話しましたような換気で十分だというような方針出ていますので、そちらのほうについては、まだ予定はございません。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 1番石井慎也議員。

[1番 石井慎也君発言]

○1番(石井慎也君) はい、ありがとうございます。

本当に第8波もどこまで広がるか分からない中で学校等も対応が大変かと思えますけれども、なるべく安全な子どもたちの生活につながるというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、3の教育長、教育委員の選任についてのところなんですけれども、自分は新人なので、前任の方々の活躍というのはほとんど分からない中で来ているので、本当に新しい方々と、この上里町の教育というのを考えていけたらいいのかなというふうには思っておりますので、一緒に町の教育のために頑張ってもらいたいですので、これは答弁要らないので、これにて一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長(黛 浩之君) 1番石井慎也議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長(黛 浩之君) 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時48分散会